

有価証券報告書

(第102期)

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

株式会社 名古屋銀行

E03652

当有価証券報告書は、電子開示手続により提出した有価証券報告書の記載事項を印刷製本したものです。

目次

頁

表紙		
第一部 企業情報		1
第1 企業の概況		1
1 主要な経営指標等の推移		1
2 沿革		3
3 事業の内容		4
4 関係会社の状況		5
5 従業員の状況		5
第2 事業の状況		6
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等		6
2 事業等のリスク		8
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析		12
4 経営上の重要な契約等		28
5 研究開発活動		28
第3 設備の状況		29
1 設備投資等の概要		29
2 主要な設備の状況		29
3 設備の新設、除却等の計画		30
第4 提出会社の状況		31
1 株式等の状況		31
(1) 株式の総数等		31
(2) 新株予約権等の状況		31
① ストック・オプション制度の内容		31
② ライツプランの内容		33
③ その他の新株予約権等の状況		33
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等		34
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移		34
(5) 所有者別状況		34
(6) 大株主の状況		35
(7) 議決権の状況		37
2 自己株式の取得等の状況		38
(1) 株主総会決議による取得の状況		38
(2) 取締役会決議による取得の状況		38
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容		38
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況		38
3 配当政策		39
4 コーポレート・ガバナンスの状況等		40
(1) コーポレート・ガバナンスの概要		40
(2) 役員の状況		45
(3) 監査の状況		50
(4) 役員の報酬等		52
(5) 株式の保有状況		53
第5 経理の状況		60
1 連結財務諸表等		61
(1) 連結財務諸表		61
① 連結貸借対照表		61
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書		63
③ 連結株主資本等変動計算書		65
④ 連結キャッシュ・フロー計算書		67
⑤ 連結附属明細表		111
(2) その他		112
2 財務諸表等		113
(1) 財務諸表		113
① 貸借対照表		113
② 損益計算書		116
③ 株主資本等変動計算書		118
④ 附属明細表		128
(2) 主な資産及び負債の内容		129
(3) その他		129
第6 提出会社の株式事務の概要		130
第7 提出会社の参考情報		131
1 提出会社の親会社等の情報		131
2 その他の参考情報		131
第二部 提出会社の保証会社等の情報		132

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第102期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 一郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋（052）951－5911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 南出 政雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目13番10号 株式会社 名古屋銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（03）3277－1091
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 江川 博也
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 岐阜支店 （岐阜市長住町六丁目14番地） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	63,845	63,125	63,076	66,600	67,043
連結経常利益	百万円	11,525	7,663	7,480	8,735	6,303
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	6,971	5,945	5,812	6,172	4,625
連結包括利益	百万円	△9,924	2,800	12,314	458	△5,430
連結純資産	百万円	229,434	227,591	236,653	235,734	226,666
連結総資産	百万円	3,554,311	3,667,586	3,833,697	3,897,208	3,934,962
1株当たり純資産額	円	11,426.63	11,787.54	12,548.09	12,496.02	12,476.08
1株当たり当期純利益	円	353.71	303.34	308.14	328.27	246.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	288.67	265.02	250.29	302.22	246.22
自己資本比率	%	6.33	6.08	6.15	6.03	5.74
連結自己資本利益率	%	3.01	2.65	2.53	2.62	2.00
連結株価収益率	倍	10.46	13.21	12.83	10.87	10.59
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△23,929	△43,061	40,206	△100,581	△161,526
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△732	44,429	51,677	59,181	37,835
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△1,665	5,262	6,654	8,545	△4,830
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	240,876	247,512	346,048	313,204	184,684
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,933 [602]	1,944 [590]	1,907 [579]	1,869 [576]	1,848 [548]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	48,038	46,546	45,193	48,790	47,514
経常利益	百万円	10,106	6,575	6,055	8,641	6,070
当期純利益	百万円	6,694	5,459	4,865	6,504	4,807
資本金	百万円	25,090	25,090	25,090	25,090	25,090
発行済株式総数	千株	205,054	19,755	19,755	19,755	18,255
純資産	百万円	219,649	217,943	226,709	226,234	217,794
総資産	百万円	3,516,352	3,629,326	3,792,649	3,852,660	3,893,715
預金残高	百万円	3,149,706	3,226,258	3,350,342	3,430,070	3,516,891
貸出金残高	百万円	2,240,959	2,389,010	2,458,293	2,596,413	2,821,918
有価証券残高	百万円	971,702	921,405	870,899	809,784	754,049
1株当たり純資産額	円	11,141.32	11,510.56	12,054.15	12,023.72	12,020.21
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.50)	38.50 (3.50)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益	円	339.68	278.54	257.95	345.88	256.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	276.33	243.23	206.40	317.61	255.88
自己資本比率	%	6.24	6.00	5.97	5.86	5.59
自己資本利益率	%	3.00	2.49	2.18	2.87	2.16
株価収益率	倍	10.89	14.39	15.33	10.32	10.19
配当性向	%	20.61	25.13	27.13	20.23	27.30
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,864 [587]	1,871 [577]	1,826 [567]	1,783 [562]	1,766 [537]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX 業種別指数(銀行業)) (比較指標：配当込みTOPIX)	%	94.4 (74.1) (89.1)	104.0 (94.3) (102.2)	104.3 (97.5) (118.5)	96.4 (82.8) (112.5)	74.2 (64.0) (101.8)
最高株価	円	515	4,445 (398)	4,615	4,220	3,740
最低株価	円	338	3,340 (297)	3,785	3,020	2,037

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第102期(2020年3月)中間配当についての取締役会決議は2019年11月11日に行いました。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

5. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。第99期の1株当たり配当額38.50円は、中間配当額3.50円と期末配当額35.00円の合計となり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額35.00円は株式併合後の配当額となります。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2017年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

2【沿革】

1949年2月	共和殖産株式会社を設立（設立日 2月24日、資本金 20万円、本店 岡崎市） （6月）本店移転 名古屋市中区大津通 （7月）商号変更 名古屋殖産株式会社 （9月）本店移転 名古屋市中区大池町 （12月）無尽業営業内免許 商号変更 名古屋殖産無尽株式会社
1950年3月	無尽業営業正式免許
1951年10月	相互銀行営業内免許（10月18日）商号変更 株式会社 名古屋相互銀行 相互銀行営業正式免許（10月20日）
1954年2月	本店移転 名古屋市中区栄町
1961年10月	当行株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場 （1963年8月 名古屋証券取引所市場第一部に上場）
1962年10月	本店新築移転 名古屋市中区針屋町 （1966年3月 本店住居表示変更 名古屋市中区錦三丁目）
1969年9月	中央信用組合と合併
1970年4月	豊橋市民信用組合と合併
1971年4月	尾北商工信用組合と合併
1972年4月	大野町信用組合と合併
1973年10月	預金全店オンラインシステム完成
1974年8月	外国為替業務取扱開始
1976年4月	第二次総合オンラインシステム稼動
1985年1月	第三次総合オンラインシステム稼動
1986年6月	債券ディーリング業務開始
1986年9月	南通駐在員事務所開設（中国 南通市）（2011年10月 南通駐在員事務所廃止）
1988年6月	担保附社債信託業務の開始
1988年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
1989年2月	普通銀行に転換 商号変更 株式会社名古屋銀行
1993年9月	信託代理店業務開始
1994年5月	新電算センター竣工
1994年12月	新総合オンラインシステム稼動
1995年4月	上海駐在員事務所開設（中国 上海市）
1998年12月	証券投資信託窓口販売業務開始
2000年8月	コンビニATM（イーネット）サービス開始
2001年4月	損害保険の窓口販売開始
2001年6月	十六銀行へ岐阜県内3か店の営業を譲渡、及び同行より愛知県内4か店の営業を譲受
2002年10月	生命保険の窓口販売開始
2004年1月	新勘定系オンラインシステム稼動
2004年12月	証券仲介業務開始
2006年1月	市場誘導業務の取扱開始
2007年10月	株式会社名銀コンピューター・サービスを吸収合併
2008年4月	富山第一銀行名古屋支店の事業を譲受
2011年9月	南通支店開設（中国 南通市）
2016年1月	名銀不動産調査株式会社を吸収合併

（注）2020年4月 株式会社名古屋キャピタルパートナーズを設立しております。

3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業務、受託業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客さまの多様なニーズにより一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取り組んでおります。

〔リース業務〕

国内子会社の株式会社名古屋リースにおいては、総合ファイナンスリース業務を行っております。

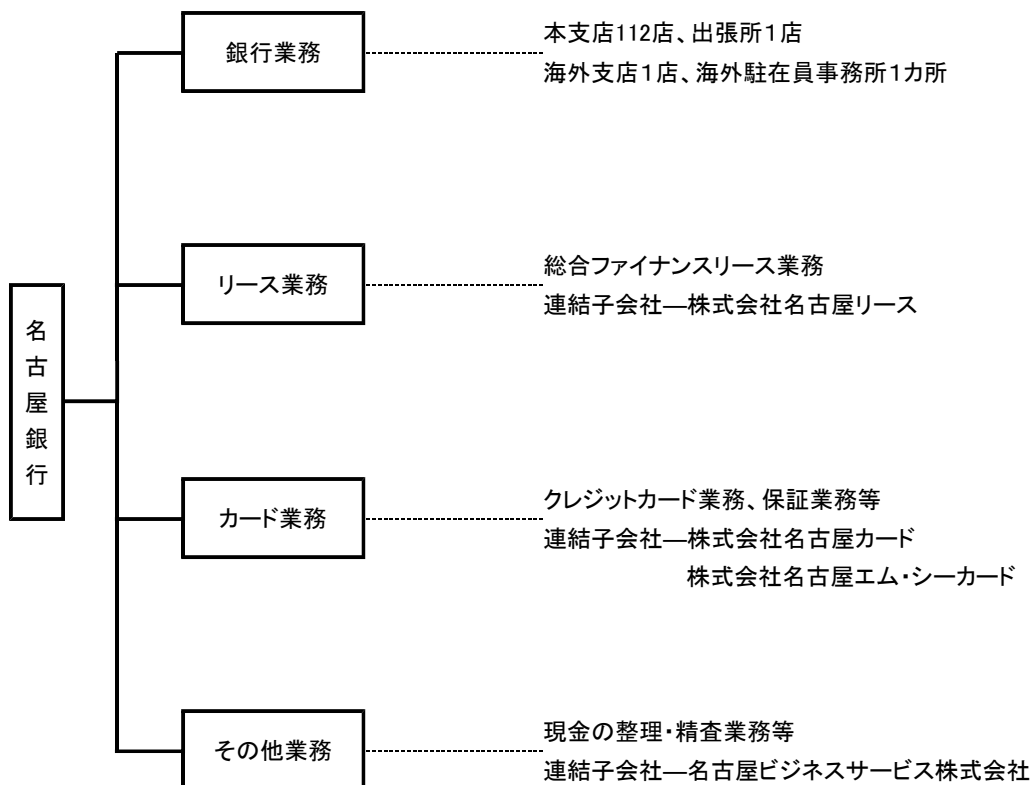
〔カード業務〕

国内子会社の株式会社名古屋カード及び株式会社名古屋エム・シーカードにおいては、クレジットカード業務、保証業務等を行っております。

〔その他業務〕

国内子会社の名古屋ビジネスサービス株式会社においては、現金の整理・精査業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（％）	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社名古屋リース	名古屋市 中区	60	リース業務	100.0 (－)	2 (2)	－	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係 ビジネスマッチング関係	建物賃借	－
名古屋ビジネス サービス株式会社	名古屋市 中区	10	その他	100.0 (－)	3 (2)	－	事務受託関係 預金取引関係	建物賃借	－
株式会社名古屋 カード	名古屋市 中区	50	カード業務	89.5 (36.1)	2 (2)	－	保証業務関係 預金取引関係	建物賃借	－
株式会社名古屋 エム・シーカード	名古屋市 中区	30	カード業務	100.0 (－)	2 (2)	－	金銭貸借関係 預金取引関係	建物賃借	－

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
4. 上記連結子会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
5. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
6. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
7. 株式会社名古屋リースについては、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益（セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。）の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	カード業務	その他	合計
従業員数（人）	1,766 [537]	51 [2]	24 [8]	7 [1]	1,848 [548]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員850人を含んでおりません。
2. 銀行業務の従業員数には、執行役員8人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,766 [537]	41.0	17.8	6,287

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員809人並びに出向者73人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業務のセグメントに属しております。
3. 従業員数は、執行役員8人を含んでおります。
4. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 当行の従業員組合は、名古屋銀行従業員組合と称し、組合員数は1,313人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものです。

なお、当行グループは、銀行業務を中心とした金融サービスの提供にかかる事業を行っており、グループの業績等に占める当行の比率が高いことから、当行の経営方針等を中心に記載しております。

(1) 経営方針

当行の経営方針は、社是である「地域社会の繁栄に奉仕する。これが銀行の発展と行員の幸福を併せもたらすものである。」に基づき、目指すべき全体像を網羅した以下の5項目から構成されております。その骨子は「地域社会への貢献」、「収益力の強化とリスク管理の徹底」、「お客さまのニーズに適合した金融サービスの提供」、「コンプライアンスの実践」、「自由闊達な企業風土の確立」であります。その基本方針に従い、地域社会の繁栄に奉仕する地域金融機関として企業価値の一層の向上に努めるとともに、その責務を果たし、株主の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーの揺るぎない支持と信頼の確立に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

2017年4月から3年間の第20次中期経営計画「より強く、より長く、より深く～じもとの絆の深化～」に引き続き、2020年4月から3年間の第21次中期経営計画「未来創造業への進化」を策定し、以下の目指す姿に向けた主な戦略を実施してまいります。

目指す姿

銀行業から『未来創造業』へ

私たちは『未来創造業』です。

私たちは、法人のお客さまと一緒に会社を発展につながる未来を創ります。

私たちは、個人のお客さまと一緒に家族の幸せにつながる未来を創ります。

主な戦略

人財の育成

顧客本位の営業体制の整備

テクノロジーの活用

未来創造業への進化を支える経営管理

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

＜期間目標（2022年度）＞

コア業務純益（単体） 70億円

当期純利益（連結） 50億円

＜毎年度目標：2020年度～2022年度＞

法人ソリューション業務取組件数 3,000件以上

個人ソリューション業務取組件数 13,000件以上

なお、第20次中期経営計画最終年度の目標に対する実績は以下のとおりです。

		2019年度目標	実績（達成率）
期 間 目 標	事業性新規融資取引先数	3,000先	2,862先（95.4%）
	個人新規作成顧客数	50,000先	39,491先（79.0%）
単年度 目 標	法人複合取引先数	18,000先	17,272先（△728先）
	個人複合取引先数	420,000先	421,718先（+1,718先）

(4) 経営環境

少子高齢化の進行や人口減少等の社会構造の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う急激な状況変化の中、金融機関を取り巻く経営環境も、マイナス金利政策の継続に加え、金融市場の先行き不透明感等もあり、厳しいものとなることが予想されております。競争環境は、地元愛知県におけるメガバンクや他県の銀行を含めた金融機関の進出により、熾烈な状況となっております。

当行は、地域金融機関として愛知県内最大の店舗網および26,000社余りの事業性取引先数を有しております。これらの店舗網を維持・拡大しつつ、事業性融資先のお客さまとのつながりを活かして、預金・貸出・決済といった従来型の銀行サービスの提供のみにとどまらず、お客さまの課題の把握と適切なソリューションの提案を通じて、お客さまとともに未来を創造することにより、地域における顧客数を増加させ、お客さま毎および愛知県内における当行シェアを高め、収益力を強化していく方針です。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

上記(4)の経営環境に対応するため、第21次中期経営計画において人財の育成を最重要戦略としており、従業員のコンサルティング能力の向上等を図ってまいります。また、事業性評価の実践による融資の拡大および多様な資金調達手法の提案、ビジネスマッチングや補助金申請支援等の本業サポートの充実、事業承継やM&A等のコンサルティング業務、地方創生支援やSDGsに関する取組支援、個人のライフプランに寄り添った商品の提供等を積極的実施してまいります。ICTを活用した顧客利便性の向上や業務効率化にも注力してまいります。

「地域社会の繁栄に奉仕する」理念のもと、お客さまの様々な課題を解決し、地域との共生を成すことで、地域から絶対的に必要とされる金融機関であり続けることを目指します。

なお、喫緊の課題として新型コロナウイルス感染症による影響への対応があります。当行では、①中小企業を中心とした事業者のお客さまの資金繰りを最大限サポート、②事業者のお客さまが事業を継続していくための伴走型支援の実施、③個人のお客さまの家計についてのご相談（住宅ローン等）や資産形成へのフォローを地域金融機関としての使命ととらえ、以上の3項目を実現していくために職員の感染防止等の対策を講じつつ当行自体の事業継続体制を確保し、地域のお客さまへの積極的な支援を継続していく方針です。

新型コロナウイルス感染症による影響は現時点では僅少と認識しておりますが、今後の経済環境の変化など、事態の推移によっては、影響が生じる可能性があります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当行グループ（当行及び連結子会社。以下、本項目においては「当行」と総称。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、本項目においては「経営成績等」という。）に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行が判断したものであります。

信用リスク

①不良債権の状況

国内の景気や地域経済の動向、取引先の経営状況及び信用力の低下、あるいは不動産価格の下落等によって、不良債権及び与信関係費用は増加し、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、不良債権を最終処理するためのオフバランス化の進捗に伴い売却損や償却が増加し、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び貸倒実績率等に基づいて、合理的に貸倒引当金を算定し、計上しております。貸倒引当金計上時点における見積りと実際の貸倒費用の乖離、経済状態全般の悪化や担保価値の下落、その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。その結果、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③貸出先への対応

当行は、債権回収の実効性と効率の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利について、必ずしも行使しない可能性があります。また、当行がこれらの貸出先に対して貸出先の再生等を目的として債権放棄又は追加貸出を行って支援することもあります。この場合、与信関係費用等の増加により、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

④権利行使の困難性

当行は、担保として差入れられた物件によっては、不動産や有価証券の市場における流動性の欠如又は価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券等の換金や貸出先の保有するこれらの資産に対する強制執行が困難となる可能性があります。この場合、与信関係費用が増加するとともに不良債権処理が進まず、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤業種別貸出状況

当行は、特定の業種等に対する短期的な収益確保を目的とした信用リスクの集中を排除するとともに、リスク分散によるリスク量の軽減を図ること等を目的として信用リスクを管理しております。業種別貸出状況では、製造業、卸・小売業、不動産・物品賃貸業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は信用リスクに対し、国内の景気や地域経済の動向を調査しつつ、案件審査や信用格付・自己査定制度等を通じて、取引先ごとに信用リスクを確実に認識する態勢を構築しており、担保について、定期的に評価替えを行うことで価格変動により担保価値が減少するリスクを管理しております。

与信ポートフォリオに対しては、一定期間でどの程度信用コストが発生するかを統計的手法により推計し、自己資本額に与える影響を評価しております。

市場リスク

①金利リスク

当行は、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と預金等による資金調達を行っており、金利リスクを認識しつつ慎重な運営を行っております。このような運営において、当行は、金利又は期間のミスマッチが存在している中で、長短金利操作付き量的・質的金融緩和が長期化する、又はマイナス金利幅が更に拡大することで、市場金利が一段と低下した場合、貸出金利や債券の運用利回りの低下により利ざやが縮小し、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②保有有価証券における株価及び債券価格下落のリスク

当行は、市場性のある債券及び株式等の有価証券を保有しております。景気や市場の動向、発行体の信用力の低下、金融政策の変更等によって保有している有価証券の価格が大幅に下落した場合、減損又は評価損が発生し、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③為替リスク

当行は、外貨建資産及び負債を保有しております。為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債にかかる為替リスクが相殺されない場合、又は適切にヘッジされていない場合には、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は市場リスクに対し、過去の市場変動に基づき、有価証券の市場価値が今後一定期間でどの程度減少する可能性があるかを統計的に推計することでリスク計測・管理を行っておりますが、過去とは異なる市場変動が起こっ

た場合、リスク量を上回る損失が発生する可能性があるため、過大な損失を回避すべく、損失限度額の設定やシミュレーションによるリスク分析などさまざまな指標で管理を行っております。

流動性リスク（資金繰りリスク・市場流動性リスク）

当行は、安定的な資金繰りを行うことを目的として、過度な大口調達等を抑制する等、適切な管理を行っておりますが、内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、当行に対する悪意を持った風評等の発生や、外部の格付機関が当行の格付けを引き下げた場合には、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたり、調達が困難になったりすることで損失を被る等のリスク（資金繰りリスク）があります。

また、有価証券投資においては換金性を重視しておりますが、債券などの金融商品の売買において、市場の混乱などにより取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被る等のリスク（市場流動性リスク）があります。このような事象が発生した場合、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナル・リスク

様々な人為的又は技術的エラーによって損失が発生するリスクをオペレーショナル・リスクといいます。具体的には、以下のようなリスクがありますが、当行は、オペレーショナル・リスクの発生状況を定期的にモニタリング・分析するほか、外部データベースも活用しリスク低減策等や、システム障害等に対する再発防止策等の検討を行っております。

①事務リスク

当行は、預金・貸出・為替などの銀行業務を中心とした様々な業務を行っていますが、こうした業務において、役職員が故意又は過失による事務ミスを起こすことにより、事故やトラブルが発生し、業務遂行や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②システムリスク

当行は、基幹系システムをはじめとした様々なコンピュータシステムを利用し、業務を運営しておりますが、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等の障害が発生した場合、障害の規模によっては、業務遂行や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は、2021年1月に勘定系システムの移行を控えており、システム移行リスクを適切に管理する態勢を構築しておりますが、重要なリスクの発生により次期システムの移行が適切になされなかった場合、業務遂行や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③法務リスク

顧客に対する過失による義務違反、不適切なビジネスマーケット慣行、契約の締結、その他法的原因などにより、損失・損害（監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、契約金及び損害賠償金等を含む）を被る可能性があります。

④人的リスク

当行は多数の従業員を雇用しており、有能な人材の確保や育成に努めておりますが、十分な人材の確保・育成ができない場合には、当行の競争力や効率性が低下し、業績又は財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の諸問題）及び差別的行為（セクシャルハラスメント等）、職場の安全衛生環境の問題などに関連する重大な訴訟等が発生した場合、業務遂行や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤有形資産リスク

災害、犯罪又は資産管理の瑕疵などの結果、当行の有形資産が毀損した場合や、あるいは当行の有形資産が顧客などに損傷を与えた場合には、有形資産の再構築費用などの発生や、社会的信用の失墜などによって、業務遂行や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスク

①コンプライアンスに関するリスク

当行は、業務を遂行するうえで様々な法令諸規則等の適用を受けており、これらの法令諸規則等遵守の意識の向上と利用者保護の徹底、チェック機能の確立等に向けた具体的施策として、コンプライアンスプログラムを策定しております。階層別の研修や各部店で勉強会を実施する等、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合やそれに起因する訴訟等が提起された場合、当行の評価に重大な影響を及ぼすとともに、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②繰延税金資産に関するリスク

当行は、将来年度の課税所得を、合理的かつ保守的に見積り、これに基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計算は、予測や仮定を前提とした将来の課税所得に基づいており、実際の結果がかかる予測や仮定とは異なる可能性があります。その結果、繰延税金資産の一部又は、全部の回収ができないと判断された場合、当行の繰延税金資産は減額され、経営成績等や自己資本比率等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③退職給付債務に関するリスク

当行の退職給付債務は、年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが期待運用収益率を下回った場合、退職給付債務を計算する前提となる基礎率等に変更があった場合等には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により過去勤務費用が発生する可能性があります。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があります。その結果、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

④固定資産の減損会計に関するリスク

当行は、固定資産の減損会計を行っておりますが、今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等によっては、新たな減損が発生する可能性があります。その結果、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率について、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）で求められる国際統一基準の水準を維持する必要があります。

自己資本比率が上記の国際統一基準の水準を下回るような場合には、社外流出の制限、あるいは業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

なお、当行の自己資本比率に影響を与える要因には、以下のものが含まれます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算出方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

以上の要因に対し当行は、信用リスク・市場リスクの項目で記載したリスク管理を行うほか、上記要因が与える影響を分析し対応策の検討・実施を行っております。

⑥規制変更に関するリスク

当行は、現時点における規則に従い、また、規則上のリスク（法律、規則、政策、実務慣行、解釈及び財政の変更の影響を含みます。）を伴って、業務を遂行しております。したがって、今後、政府の方針、法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって、当行のコントロールが及ばない事態が発生した場合、業務遂行や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦情報管理に関するリスク

当行は、業務の性格上、多数の顧客情報を保有しておりますが、万一情報の漏えい、紛失、不正利用等が発生した場合には、信用失墜など、業務遂行や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は、顧客情報の利用状況のモニタリング、漏えい等事案の要因分析による再発防止策の役職員への啓発など、情報管理の徹底に努めております。

⑧外部委託に伴うリスク

当行は、業務の外部委託を行うに際して、顧客情報の取扱いの有無、顧客情報の安全管理措置の遵守状況について定期的に確認するなど、業務の規模・特性に応じて適切性の確保を図るよう努めておりますが、委託先において委託業務遂行に支障をきたす事態となった場合や、顧客情報等が漏えい等した場合、業務遂行や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨風説・風評リスク

当行は、広報・IR活動等の積極的な取組みを通じて、当行に対する社会やお客さま、投資家等の正しい理解や信頼を得ることにより、事実と異なる風説・風評の流布の発生防止に努めておりますが、インターネット等を通じて、事実と異なる風説・風評が発生・拡散し易くなっております。このような風説・風評の流布が発生した場合、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩格付低下によるリスク

当行は、外部格付機関から格付けを取得しておりますが、外部格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、資本及び資金調達における条件の悪化、もしくは取引が制約される可能性があり、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪当行株式の保有に関するリスク

当行の株式を保有している企業が、株価下落による業績への影響を小さくすること、また、金融機関においては、銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律に対応すること、リスク・アセットを減らして自己資本比率の維持向上を図ること等を目的として、保有株式を削減する可能性があります。このように、当行株式の市場売却が増加した場合には、当行株式の株価は影響を受ける可能性があります。

⑫金融犯罪に関するリスク

当行は、多数のキャッシュカードを発行しており、偽造・盗難カードの様々な防止策を実施しセキュリティ強化に努めております。また、当行はインターネットバンキングサービスを提供しており、ウイルス対策ソフトの提供やワンタイムパスワードの導入等のセキュリティ対策強化に努めておりますが、想定を超える大規模な犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬地域経済の動向及び地域特性の影響を受けるリスク

当行は、愛知県を主要な営業基盤としておりますが、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、不良債権が増加する等、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑭ビジネス戦略が奏効しないリスク

当行は、収益力増強のために、様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、当初想定していた収益増強をもたらさない可能性があります。

- ・競合状況や市場環境により顧客数が増加せず、資金運用収入や手数料収入が期待通りの成果とならない場合
- ・経費削減等の効率化が期待通りに進まない場合
- ・リスク管理での想定を超える市場等の変動等により、有価証券運用が期待通りの成果を上げられない場合
- ・業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクが発生する場合

当行は各種戦略に対し、定期的に市場環境や進捗状況等の確認を行い、必要に応じて機動的に対応を検討することとしております。

⑮災害等の発生に関するリスク

当行は、愛知県を中心として店舗・電算センター等の施設等を保有しており、これらの施設等が継続して安定的に使用できるように、建物・設備等の機能を整備するとともに、経年状況の把握と適切な維持管理に努めておりますが、これらの施設が自然災害、停電、テロ等の想定を範囲を超える大規模災害等の事象が発生し大きな被害を受けるおそれがあります。また、新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の世界的流行により、業務運営上十分な人員を確保できなくなるおそれがあることや、世界的な経済の悪化により経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は、これらの緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における業務継続に係る体制整備を行っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、被害の程度によっては、当行の業務の全部又は一部が停止し、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑯マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するリスク

当行は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与への対策のための態勢整備を経営上の重要な課題と位置づけ、組織横断的かつ適切な行内態勢の整備に取り組んでおりますが、態勢の不備等により、銀行業務がマネー・ローンダリング等に利用されるおそれがあります。そのような場合には、国内外の規制当局による法令および規則に抵触し、制裁金の賦課等により、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業務予測等に反映させることが難しい要素もありますが現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っております。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における連結ベースでの経営成績は以下のとおりとなりました。

グループ全体の経常収益は、有価証券利息配当金及び株式等売却益等が減少したものの、受入手数料及び連結子会社の売上高が増加したこと、偶発損失引当金が戻入になったこと等を主な要因として、前連結会計年度比442百万円増加し67,043百万円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損等が減少したものの、株式等売却損並びに株式等償却及び貸倒引当金繰入額、連結子会社の売上原価が増加したこと等を主な要因として、前連結会計年度比2,875百万円増加し60,740百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比2,432百万円減少し6,303百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比1,547百万円減少し4,625百万円となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりであります。

（銀行業務）

経常収益は、前連結会計年度比1,276百万円減少し47,514百万円となりました。セグメント利益は、前連結会計年度比2,578百万円減少し6,070百万円となりました。

（リース業務）

経常収益は、前連結会計年度比1,305百万円増加し18,668百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度比222百万円減少し475百万円となりました。

（カード業務）

経常収益は、前連結会計年度比138百万円増加し2,544百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度比24百万円増加し729百万円となりました。

（その他業務）

経常収益は、前連結会計年度比7百万円減少し98百万円となりました。セグメント利益は、前連結会計年度比6百万円増加し18百万円となりました。

連結ベースでの主要な勘定の動きは以下のとおりとなりました。

資産の部合計につきましては、前連結会計年度末比37,753百万円増加し3,934,962百万円となりました。

資産項目の主要な勘定残高は以下のとおりであります。

有価証券は、前連結会計年度末比55,754百万円減少し750,558百万円となりました。

貸出金は、前連結会計年度末比220,757百万円増加し2,816,720百万円となりました。

一方、負債の部の合計は、前連結会計年度末比46,821百万円増加し3,708,295百万円となりました。

負債項目の主要な勘定残高は以下のとおりであります。

預金につきましては、前連結会計年度末比86,108百万円増加し3,507,548百万円となりました。

譲渡性預金につきましては、前連結会計年度末比8,231百万円減少し53,251百万円となりました。

コールマネー及び売渡手形は、前連結会計年度末比1,255百万円増加し8,469百万円となりました。

債券貸借取引受入担保金は、前連結会計年度末比20,646百万円減少し2,745百万円となりました。

借入金は、前連結会計年度末比1,992百万円減少し42,487百万円となりました。

社債は、前連結会計年度末比10,000百万円増加し40,000百万円となりました。

新株予約権付社債は、前連結会計年度末比11,099百万円減少し一百万円となりました。

純資産の部の合計は、前連結会計年度末比9,067百万円減少し226,666百万円となりました。

これは、その他有価証券評価差額金の減少を主因にその他の包括利益累計額合計が前連結会計年度末比10,077百万円減少し43,653百万円となったことが主な要因であります。

②キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比60,945百万円支出が増加し161,526百万円の支出となりました。支出の増加の要因は、期中の貸出金の純増額が前連結会計年度比増加していること等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比21,345百万円収入が減少し37,835百万円の収入となりました。収入の減少の要因は、期中の有価証券の売却による収入が前連結会計年度比減少していること等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比13,375百万円支出が増加し4,830百万円の支出となりました。

支出の増加の要因は、新株予約権付社債の償還による支出等によるものです。

この結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、184,684百万円であり、前連結会計年度末比128,519百万円減少となりました。

③生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため該当する情報がないので、記載しておりません。

④参考

a. 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金調達費用は、前連結会計年度比1,021百万円減少し2,606百万円となり、資金運用収益は、前連結会計年度比1,242百万円減少し29,618百万円になりました。

その結果資金運用収支は、前連結会計年度比220百万円減少し27,012百万円となりました。

役務取引等収支は前連結会計年度比770百万円増加し7,830百万円となりました。

また、その他業務収支は前連結会計年度比2,716百万円増加し5,412百万円となりました。

なお、経常収益に占める主なものは、資金運用収益（合計）が44%、その他業務収益（合計）が34%であります。経常費用に占める資金調達費用（合計）の割合は4%、その他業務費用（合計）は29%となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	28,319	218	△1,304	27,233
	当連結会計年度	27,711	268	△967	27,012
うち資金運用収益	前連結会計年度	31,985	235	△1,359	30,861
	当連結会計年度	30,338	317	△1,037	29,618
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,665	17	△55	3,628
	当連結会計年度	2,626	49	△69	2,606
役務取引等収支	前連結会計年度	6,987	0	71	7,060
	当連結会計年度	7,810	0	20	7,830
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,839	1	△123	9,717
	当連結会計年度	10,879	1	△176	10,704
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,851	0	△195	2,657
	当連結会計年度	3,069	0	△196	2,873
その他業務収支	前連結会計年度	3,081	46	△430	2,696
	当連結会計年度	5,868	△32	△423	5,412
うちその他業務収益	前連結会計年度	21,280	46	△509	20,817
	当連結会計年度	23,300	—	△494	22,806
うちその他業務費用	前連結会計年度	18,199	—	△78	18,120
	当連結会計年度	17,432	32	△70	17,393

（注） 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

ｂ．国内・海外別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比98,458百万円増加の3,588,078百万円で、利回りは、貸出金利回り等の低下により0.82%となりました。

当連結会計年度の資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比91,542百万円増加の3,633,157百万円で、利回りは、0.07%となりました。

ｉ．国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,499,248	31,985	0.91
	当連結会計年度	3,598,283	30,338	0.84
うち貸出金	前連結会計年度	2,479,405	22,367	0.90
	当連結会計年度	2,629,969	22,245	0.84
うち商品有価証券	前連結会計年度	2	0	1.13
	当連結会計年度	2	0	0.92
うち有価証券	前連結会計年度	791,938	9,290	1.17
	当連結会計年度	751,826	7,796	1.03
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	37,074	118	0.31
	当連結会計年度	23,854	97	0.40
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	181,247	178	0.09
	当連結会計年度	183,368	182	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	3,560,957	3,665	0.10
	当連結会計年度	3,653,753	2,626	0.07
うち預金	前連結会計年度	3,364,458	1,001	0.02
	当連結会計年度	3,463,969	819	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	60,615	44	0.07
	当連結会計年度	55,264	39	0.07
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	11,377	182	1.60
	当連結会計年度	11,992	181	1.51
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	31,979	673	2.10
	当連結会計年度	18,459	277	1.50
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	56,318	403	0.71
	当連結会計年度	59,937	381	0.63

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度89,558百万円、当連結会計年度80,678百万円）を控除して表示しております。

3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の（連結）子会社については、毎月の残高に基づく平均残高を利用しております。

4. 連結会社間の取引は、相殺消去しておりません。

ii. 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	8,069	235	2.92
	当連結会計年度	10,804	317	2.93
うち貸出金	前連結会計年度	3,057	103	3.37
	当連結会計年度	5,660	208	3.68
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	4,748	132	2.79
	当連結会計年度	4,815	108	2.26
資金調達勘定	前連結会計年度	1,303	17	1.34
	当連結会計年度	3,742	49	1.31
うち預金	前連結会計年度	1,303	17	1.34
	当連結会計年度	3,622	45	1.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	119	3	3.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

（注）「海外」とは、当行の海外店であります。

iii. 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （%）
		小計	相殺消去額 （△）	合計	小計	相殺消去額 （△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,507,317	△17,697	3,489,620	32,221	△1,359	30,861	0.88
	当連結会計年度	3,609,088	△21,009	3,588,078	30,656	△1,037	29,618	0.82
うち貸出金	前連結会計年度	2,482,462	△12,144	2,470,317	22,470	△39	22,430	0.90
	当連結会計年度	2,635,630	△15,792	2,619,837	22,453	△54	22,398	0.85
うち商品有価証券	前連結会計年度	2	—	2	0	—	0	1.13
	当連結会計年度	2	—	2	0	—	0	0.92
うち有価証券	前連結会計年度	791,938	△3,883	788,055	9,290	△1,319	7,970	1.01
	当連結会計年度	751,826	△3,883	747,942	7,796	△982	6,814	0.91
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	37,074	—	37,074	118	—	118	0.31
	当連結会計年度	23,854	—	23,854	97	—	97	0.40
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	185,995	△1,668	184,327	311	△0	311	0.16
	当連結会計年度	188,183	△1,332	186,850	291	△0	291	0.15
資金調達勘定	前連結会計年度	3,562,261	△20,645	3,541,615	3,683	△55	3,628	0.10
	当連結会計年度	3,657,495	△24,338	3,633,157	2,676	△69	2,606	0.07
うち預金	前連結会計年度	3,365,761	△8,500	3,357,260	1,019	△0	1,019	0.03
	当連結会計年度	3,467,591	△8,545	3,459,046	865	△0	865	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	60,615	—	60,615	44	—	44	0.07
	当連結会計年度	55,264	—	55,264	39	—	39	0.07
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	11,377	—	11,377	182	—	182	1.60
	当連結会計年度	12,111	—	12,111	185	—	185	1.53
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	31,979	—	31,979	673	—	673	2.10
	当連結会計年度	18,459	—	18,459	277	—	277	1.50
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	56,318	△12,144	44,173	403	△39	364	0.82
	当連結会計年度	59,937	△15,792	44,144	381	△54	326	0.74

（注） 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度82,725百万円、当連結会計年度73,465百万円）を控除して表示しております。

2. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

c. 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益（合計）は、前連結会計年度比987百万円増加し10,704百万円、役務取引等費用（合計）は、前連結会計年度比216百万円増加し2,873百万円となりました。役務取引等収益のうち、預金・貸出業務が3,929百万円（37%）、為替業務が2,987百万円（28%）となっております。

役務取引等費用の主なものは、為替業務の628百万円（22%）であります。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	9,839	1	△123	9,717
	当連結会計年度	10,879	1	△176	10,704
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,062	0	△7	3,054
	当連結会計年度	3,936	0	△7	3,929
うち為替業務	前連結会計年度	2,987	1	△35	2,952
	当連結会計年度	3,021	1	△35	2,987
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,587	—	—	1,587
	当連結会計年度	1,930	—	—	1,930
うち代理業務	前連結会計年度	1,507	—	—	1,507
	当連結会計年度	1,249	—	—	1,249
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	191	—	—	191
	当連結会計年度	188	—	—	188
うち保証業務	前連結会計年度	75	—	—	75
	当連結会計年度	90	—	—	90
役務取引等費用	前連結会計年度	2,851	0	△195	2,657
	当連結会計年度	3,069	0	△196	2,873
うち為替業務	前連結会計年度	626	—	—	626
	当連結会計年度	628	—	—	628

- （注） 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去金額（△））を相殺消去しております。

d. 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	3,427,927	2,142	△8,631	3,421,439
	当連結会計年度	3,511,475	5,415	△9,342	3,507,548
うち流動性預金	前連結会計年度	2,259,541	262	△8,631	2,251,172
	当連結会計年度	2,380,116	618	△9,342	2,371,392
うち定期性預金	前連結会計年度	1,122,214	1,880	—	1,124,095
	当連結会計年度	1,073,494	4,796	—	1,078,291
うちその他	前連結会計年度	46,171	—	—	46,171
	当連結会計年度	57,864	—	—	57,864
譲渡性預金	前連結会計年度	61,482	—	—	61,482
	当連結会計年度	53,251	—	—	53,251
総合計	前連結会計年度	3,489,410	2,142	△8,631	3,482,922
	当連結会計年度	3,564,726	5,415	△9,342	3,560,799

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

２．「海外」とは、当行の海外店であります。

３．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

４．定期性預金＝定期預金＋定期積金

５．「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

e. 国内・海外別貸出金残高の状況

i. 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,591,360	100.00	2,809,896	100.00
製造業	447,857	17.28	430,686	15.33
農業、林業	1,086	0.04	934	0.03
漁業	132	0.01	116	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,952	0.12	3,256	0.12
建設業	160,722	6.20	168,105	5.98
電気・ガス・熱供給・水道業	45,939	1.77	45,475	1.62
情報通信業	16,141	0.62	19,887	0.71
運輸業、郵便業	97,488	3.76	99,413	3.54
卸売業、小売業	342,001	13.20	331,303	11.79
金融業、保険業	88,652	3.42	166,261	5.92
不動産業、物品賃貸業	393,117	15.17	400,051	14.24
学術研究、専門・技術サービス業	19,079	0.74	21,128	0.75
宿泊業、飲食サービス業	26,444	1.02	28,419	1.01
生活関連サービス業、娯楽業	28,886	1.12	28,601	1.02
教育、学習支援業	7,237	0.28	7,704	0.27
医療、福祉	44,884	1.73	49,987	1.78
その他のサービス	45,606	1.76	49,318	1.75
地方公共団体	40,749	1.57	127,197	4.53
その他	782,382	30.19	832,047	29.61
海外及び特別国際金融取引勘定分	4,602	100.00	6,823	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	4,602	100.00	6,823	100.00
合計	2,595,962	—	2,816,720	—

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 連結会社間の取引は、相殺消去しております。

ii. 外国政府等向け債権残高（国別）

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

f. 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	20,620	—	—	20,620
	当連結会計年度	38,124	—	—	38,124
地方債	前連結会計年度	110,698	—	—	110,698
	当連結会計年度	108,060	—	—	108,060
社債	前連結会計年度	413,211	—	—	413,211
	当連結会計年度	402,968	—	—	402,968
株式	前連結会計年度	127,485	—	△3,883	123,601
	当連結会計年度	109,907	—	△3,883	106,023
その他の証券	前連結会計年度	138,180	—	—	138,180
	当連結会計年度	95,380	—	—	95,380
合計	前連結会計年度	810,196	—	△3,883	806,312
	当連結会計年度	754,442	—	△3,883	750,558

- （注） 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。
 4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第11号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	2020年3月31日
1. 連結総自己資本比率（4／7）	12.23
2. 連結Tier1比率（5／7）	10.13
3. 連結普通株式等Tier1比率（6／7）	10.13
4. 連結における総自己資本の額	2,609
5. 連結におけるTier1資本の額	2,162
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	2,161
7. リスク・アセットの額	21,331
8. 連結総所要自己資本額	1,706

連結レバレッジ比率（国際統一基準）

(単位：%)

	2020年3月31日
連結レバレッジ比率	5.48

単体自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	2020年3月31日
1. 単体総自己資本比率（4／7）	12.05
2. 単体Tier1比率（5／7）	9.94
3. 単体普通株式等Tier1比率（6／7）	9.94
4. 単体における総自己資本の額	2,519
5. 単体におけるTier1資本の額	2,076
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	2,076
7. リスク・アセットの額	20,891
8. 単体総所要自己資本額	1,671

単体レバレッジ比率（国際統一基準）

（単位：％）

	2020年3月31日
単体レバレッジ比率	5.32

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	67	68
危険債権	434	412
要管理債権	71	74
正常債権	25,869	28,190

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当行グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当行グループの経営陣は、連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当行が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

・貸倒引当金の計上

当行及び連結子会社における貸出金、支払承諾見返等の債権の残高は多額であり、経営成績等に対する影響が大きいため、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

当行の経営者は、債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、債権の評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があり、この場合には、将来当行及び連結子会社が貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当行グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、前連結会計年度と比較して、経常収益は442百万円増加し67,043百万円となりました。経常利益は2,432百万円減少し6,303百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,547百万円減少し4,625百万円となりました。

当連結会計年度の主要な損益状況は次のとおりであります。

〔連結損益状況〕

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減（百万円）
	（百万円）（A）	（百万円）（B）	（B）－（A）
連結業務粗利益（注） 1	36,990	40,256	3,265
資金利益	27,233	27,012	△220
役務取引等利益	7,060	7,830	770
その他業務利益	2,696	5,412	2,716
営業経費（△）	31,143	31,188	44
貸倒償却引当費用（△）①	812	1,729	917
一般貸倒引当金繰入額	△913	△487	426
貸出金償却	3	5	2
個別貸倒引当金繰入額	1,242	1,652	409
偶発損失引当金繰入額	—	—	—
延滞債権等売却損等	480	558	78
貸倒引当金戻入益②	—	—	—
償却債権取立益	9	6	△2
偶発損失引当金戻入益③	81	673	591
株式等関係損益	4,093	233	△3,859
その他	△482	△1,948	△1,466
経常利益	8,735	6,303	△2,432
特別損益	2	△124	△127
税金等調整前当期純利益	8,738	6,178	△2,559
法人税、住民税及び事業税（△）	2,114	1,562	△552
法人税等調整額（△）	407	△52	△459
法人税等合計（△）	2,522	1,510	△1,011
当期純利益	6,216	4,668	△1,548
非支配株主に帰属する当期純利益（△）	43	42	△0
親会社株主に帰属する当期純利益	6,172	4,625	△1,547
与信関連費用（①－②－③）	730	1,056	325
連結業務純益（注） 2	6,795	9,927	3,132

（注） 1 連結業務粗利益＝（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）
＋（その他業務収益－その他業務費用）

2 連結業務純益＝単体業務純益＋子会社経常利益＋関連会社経常利益×持分－内部取引（配当等）

(資金利益)

資金運用収益については、有価証券利息配当金の収入が減少したことを主な要因として、1,242百万円減少いたしました。

資金調達費用については、外国為替支払利息及び債券貸借支払利息が減少したことを主な要因として、1,021百万円減少いたしました。

この結果、資金利益は前連結会計年度比220百万円減少となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益については、受入手数料の増加等により、前連結会計年度比770百万円増加いたしました。

(営業経費)

営業経費については、前連結会計年度比44百万円増加いたしました。

(貸倒償却引当費用)

貸倒償却引当費用については、貸倒引当金繰入額が増加したことを主な要因として、前連結会計年度比917百万円増加いたしました。

(株式等関係損益)

株式等関係損益については、前連結会計年度比3,859百万円減少いたしました。

(経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益)

以上のことなどから、経常利益は、前連結会計年度比2,432百万円減少し6,303百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比1,547百万円減少し4,625百万円となりました。

財政状態の分析

(預金等)

預金については、地域に密着した取り組みなどにより、前連結会計年度比86,108百万円増加し3,507,548百万円となりました。また、譲渡性預金については、8,231百万円減少し53,251百万円となりました。

(貸出金)

貸出金については、前連結会計年度比220,757百万円増加し2,816,720百万円となりました。

これは、地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とした個人向け融資等、各種資金ニーズに積極的に対応した結果であります。

(有価証券)

有価証券については、前連結会計年度比55,754百万円減少し750,558百万円となりました。

これは、政策投資株式等を縮減し、既存のポートフォリオを適時適切に入れ替えを実施するなど、リスクを管理した運用を行った結果であります。

(不良債権)

当行の金融再生法に基づく開示債権については、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権」の合計で前事業年度比1,773百万円減少し55,562百万円となり、対象債権合計に占める割合は、前事業年度比0.24ポイント低下し1.93%となりました。なお、当行は部分直接償却を実施しておりませんが、仮に実施したと仮定した場合の対象債権合計に占める割合は、1.84%となります。

金融再生法基準による不良債権（単体）

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	百万円	6,733	6,891	158
危険債権	百万円	43,445	41,251	△2,193
要管理債権	百万円	7,157	7,418	261
合計①	百万円	57,335	55,562	△1,773
対象債権合計②	百万円	2,644,287	2,874,594	230,307
不良債権額の対象債権合計に占める割合 (①／②)	%	2.17	1.93	△0.24

(ご参考) 部分直接償却を実施したと仮定した場合

不良債権額の対象債権合計に占める割合	%	2.06	1.84	△0.22
--------------------	---	------	------	-------

〔連結自己資本比率(国際統一基準)〕

バーゼルⅢに基づく総自己資本比率は前期比0.29ポイント減少し、12.23%となりました。また、Tier 1 比率は10.13%、普通株式等Tier 1 比率は10.13%となりました。

		前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B)-(A)
1.	総自己資本比率 (4 / 7)	12.52	12.23	△0.29
2.	Tier 1 比率 (5 / 7)	10.83	10.13	△0.70
3.	普通株式等Tier 1 比率 (6 / 7)	10.82	10.13	△0.69
4.	総自己資本の額	2,601	2,609	8
5.	Tier 1 資本の額	2,249	2,162	△86
6.	普通株式等Tier 1 資本の額	2,248	2,161	△86
7.	リスク・アセットの額	20,766	21,331	564
8.	総所要自己資本額	1,661	1,706	45

(注) 自己資本比率の算出にあたっては、以下の手法を採用しております。

- ・信用リスクに関する手法：標準的手法
- ・オペレーショナル・リスクに関する手法：粗利益配分手法

小数点第2位未満を切り捨てにて表示しております。

③キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

④経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当行グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

また、不良債権処理について、貸倒償却引当費用は前連結会計年度比917百万円増加して1,729百万円となりました。

株式等関係損益については、前連結会計年度比3,859百万円減少して233百万円になりました。

⑤資本の財源及び資金の流動性

当行グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性を維持することが重要だと認識しております。銀行法等の各種法令及び金融庁、その他関係規制当局の定める各種規制を遵守することに加え、それを準拠した行内規程を策定、運用しながら、十分な現預金等を準備し、支払能力を確保することに努めております。

また、お客さまからの預金を主な源泉とし、営業エリア内の中小企業向けの融資を中心とした貸出と主に市場性のある有価証券投資を行う中で、円滑な決済等に必要な水準の流動性を確保しております。

なお、固定資産の取得等の資本的支出につきましては、自己資金で対応しております。

⑥経営方針に照らした、経営者による経営成績等の分析・検討内容

経営方針に照らした、経営者による経営成績等の分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の有形固定資産の設備投資については、従来よりお客さまの利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目指し、店舗の整備と充実、事務合理化のための機械化の推進等を中心に行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、店舗の新築及び店舗の改修等に239百万円並びにソフトウェアに174百万円及び事務の効率化のため事務機器の新設・取替に575百万円等合計1,001百万円の設備投資を実施いたしました。

また、リース業務、カード業務及びその他業務においては、主要な設備投資額はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(2020年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	—	本店 他105店	愛知県名古屋市他	店舗	97,311 (24,519)	18,386	5,870	1,088	—	25,345	1,651
	—	岐阜支店 他1店	岐阜県岐阜市他	店舗	453 (19)	97	8	3	—	109	19
	—	静岡支店 他1店	静岡県静岡市他	店舗	787 (787)	—	22	3	—	25	19
	—	大阪支店	大阪府大阪市北区	店舗	852	1,790	54	0	—	1,845	12
	—	東京支店	東京都中央区	店舗	364 (364)	—	11	5	—	16	9
	—	南通支店	中国南通市	店舗	—	—	38	7	—	46	5
	—	電算セン ター	愛知県名古屋市天白区	事務セン ター	4,719	478	1,237	625	—	2,341	50
	—	蟹江グラ ウンド	愛知県海部郡	厚生施設	20,591 (3,027)	709	20	0	—	730	0
	—	諏訪の森 社宅他2 か所	大阪府堺市西区他	社宅・ 寮・厚生 施設	3,184	658	133	0	—	791	0
	—	その他の 施設	愛知県名古屋市他	店舗外現 金自動設 備他	6,930 (1,226)	190	1,061	87	—	1,339	1

リース業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結子 会社	株式会社名古屋 リース	本社他 4営業所	愛知県名古屋 市他	事務所及び リース資産	17	0	27	1,003	-	1,032	51

カード業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結子 会社	株式会社名古屋 カード	本社	愛知県名古屋 市中区	事務所	3,054	108	33	8	-	149	19
連結子 会社	株式会社名古屋 エム・シーカード	本社	愛知県名古屋 市中区	事務所	-	-	6	4	-	10	5

その他業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結子 会社	名古屋ビジネス サービス株式会 社	本社	愛知県名古屋 市中区	事務所	-	-	-	0	-	0	7

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め610百万円であります。
2. 動産は、事務機械1,747百万円、その他1,090百万円であります。
3. 当行の店舗外現金自動設備93か所、海外駐在員事務所1か所は上記(その他の施設)に含めて記載しております。
4. 上記には、連結子会社以外の者へ貸与している建物及び動産が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- 東京都・中央区他 建物 0百万円
- 愛知県・名古屋市他 動産 972百万円
5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
連結子会社	株式会社名古屋リー ス	本社他 4事務所	愛知県名古屋市 他	リース業務	事務機械他	51	0

3【設備の新設、除却等の計画】

当行は現在、基幹系システムを更改中であり、2021年1月稼働を予定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	愛知県名古屋市 他	新設	銀行業務	ソフトウェア等	1,800	572	自己資金	2017年12月	2021年1月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2020年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2020年6月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,255,487	18,255,487	東京証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部）	単元株式数は100株であります。
計	18,255,487	18,255,487	———	———

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

2014年から2019年ストック・オプションについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

なお、2020年6月26日開催の取締役会において決議されたものについては以下のとおりです。

2020年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、2020年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名
新株予約権の数	1,343個 [募集事項]（2）に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 13,430株 [募集事項]（3）に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2020年7月14日～2070年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	[募集事項]（6）に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]（11）に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]（9）に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

(1) 新株予約権の名称

株式会社名古屋銀行第7回新株予約権

(2) 新株予約権の総数

1,343個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は10株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当行が当行普通株式の株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当行は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

（５）新株予約権を行使することができる期間

2020年７月14日から2070年７月13日まで

（６）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（７）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。

（８）新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

①当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

③当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（９）組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（３）に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記（５）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（５）に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（６）に準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- ⑧新株予約権の取得条項
上記（８）に準じて決定する。
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件
下記（１１）に準じて決定する。
- (10) 新株予約権を行使した際に生じる１株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。
- (11) その他の新株予約権の行使の条件
①新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
②上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (12) 新株予約権を割り当てる日
2020年７月13日
- (13) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日
2020年７月13日
- (14) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

割当ての対象者	人数	割り当てる新株予約権の数
当行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	9名	1,343個

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注) 1	△184,549	20,505	—	25,090	—	18,645
2017年2月28日 (注) 2	△750	19,755	—	25,090	—	18,645
2020年3月25日 (注) 3	△1,500	18,255	—	25,090	—	18,645

- (注) 1. 当行は、2016年6月24日開催の第98期定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を5億株から5,000万株に変更）を実施したため、当行の発行済株式総数は184,549,386株減少し、20,505,487株となっております。
2. 2017年2月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2017年2月28日付けで750千株の自己株式の消却を実施しております。
3. 2020年2月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2020年3月25日付けで1,500千株の自己株式の消却を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	42	27	1,185	124	1	4,054	5,433	――
所有株式数 (単元)	－	86,048	2,882	47,590	15,664	1	29,336	181,521	103,387
所有株式数の 割合（％）	－	47.40	1.59	26.22	8.63	0.00	16.16	100.00	――

- (注) 1. 自己株式147,002株は「個人その他」に1,470単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	739	4.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	726	4.01
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	726	4.00
名銀みのり会	名古屋市中区錦三丁目19番17号	697	3.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (トヨタ自動車口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	584	3.22
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	546	3.01
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	516	2.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	499	2.75
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	446	2.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	428	2.36
計	—————	5,910	32.64

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口及びトヨタ自動車口）及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口及び信託口4）の所有株式は、当該銀行の信託業務に係る株式であります。

2. 上記のほか、自己株式が147千株あります。

3. 2019年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者であるSMB C日興証券株式会社、株式会社セディナが2019年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書の変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数（千株）	株券等保有 割合（%）
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	688	3.49
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	53	0.27
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内三丁目23番20号	162	0.82
合計	—————	904	4.58

4. 2020年3月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社が2020年3月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	906	4.59
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	66	0.34
合計	—————	972	4.92

5. 2020年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及び共同保有者である野村ホールディングス株式会社、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が2020年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	122	0.62
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	0	0.00
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	英国 ロンドン市 EC4R 3AB、エンジェル レーン 1	47	0.24
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	585	2.96
合計	—————	755	3.82

6. 2020年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、みずほインターナショナル、米国みずほ証券が2020年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	446	2.26
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	21	0.11
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	111	0.57
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	466	2.36
合計	—————	1,045	5.29

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 147,000	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,005,100	180,051	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 103,387	—	—
発行済株式総数	18,255,487	—	—
総株主の議決権	—	180,051	—

(注) 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱名古屋銀行	名古屋市中区錦 三丁目19番17号	147,000	—	147,000	0.80
計	—	147,000	—	147,000	0.80

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年2月26日)での決議状況 (取得日 2020年2月27日)	700,000	2,299,500,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	700,000	2,299,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 2020年2月26日開催の取締役会決議による取得は、2020年2月27日にすべて終了しており、その取得株式数は、700,000株、取得価額は2,299,500,000円となった。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	982	3,220,427
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,500,000	5,842,500,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式報酬型ストック・オプションの行使)	3,350	14,565,636	—	—
保有自己株式数	147,002	—	147,002	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び受渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、銀行業の社会性・公共性を鑑み、また、多様化するリスクの中にあって、財務体質の一層の向上・健全性の維持向上に留意しつつ、安定的な配当を継続的にを行うことを基本的な考えとしております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当事業年度の配当金は、中間配当として1株当たり35円00銭、期末配当金については1株当たり35円00銭を実施しました。この結果、当事業年度の配当性向は27.30%となりました。

また、内部留保金につきましては、お客さまの高度化・多様化するニーズにお応えし、将来の企業価値の向上のための投資や企業の競争力強化のため、有効に活用してまいります。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月11日 取締役会決議	658	35
2020年6月26日 定時株主総会決議	633	35

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実、地域社会の繁栄に奉仕する地域金融機関としての企業価値の一層の向上に努めるとともに、その責務を果たし、株主の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーの方々の揺るぎない支持と信頼の確立を目指していくための最も重要な経営課題の一つであると位置付けております。

このような位置付けのもと、経営の根幹として、社是と行訓を掲げるとともに、役職員の基本的な価値観や倫理観の共有を図り、業務に反映させるために、「名古屋銀行役職員の倫理行動規範」、「法令等の遵守に関する方針」をそれぞれ制定し企業価値の向上に取り組んでおります。

社是	地域社会の繁栄に奉仕する。これが銀行の発展と行員の幸福を併せもたらすものである。
行訓	
1. よいサービス	誠意があふれ、行き届いた、スピーディなサービス
2. よい人	人を高め、人を厚くし、明るい職場をつくる
3. よい経営	健全で、創意に富んだ、全員参加の経営

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、取締役会を頂点とし、行内規程を厳格に運用しつつ、適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定を行う体制としております。

そのため、責任体制の明確化、取締役会の一層の活性化・監督機能の強化のため、独立性の高い社外取締役5名の招聘や、取締役会の選任による執行役員制度を採用しております。

また当行は、2020年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門と連携して、取締役の職務の執行を監査する体制としております。この体制により十分なコーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると判断しております。

会社の機関の内容は以下のとおりであります。

(イ) 取締役会

取締役会は、取締役15名（うち社外取締役5名）で構成され、原則月1回（2019年度は18回）開催し、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、取締役の業務執行状況（常務会決定事項を含む）の監督を行います。

取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長（取締役会長、監査等委員でない取締役、社内） 加藤千磨

その他の構成員

監査等委員でない取締役、社内 8名

監査等委員でない取締役、社外 2名

監査等委員である取締役、社内 1名

監査等委員である取締役、社外 3名

なお、構成員の氏名等については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

(ロ) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、原則月1回開催し、「監査等委員会規則」等に従い、取締役の職務の執行を監査し、取締役会とともに監督機能を担っております。

監査等委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長（監査等委員である取締役、社内） 杉田尚人

その他の構成員

監査等委員である取締役、社外 3名

なお、構成員の氏名等については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

(ハ) 常務会

常務会は、6名で構成され、原則毎週1回開催し、取締役会で定めた基本方針や常務会基本規程に基づき、取締役会で決定する事項を除く重要な銀行業務の経営意思の決定機関として役割を担っております。

常務会の構成員は以下のとおりであります。

議長（取締役頭取、監査等委員でない取締役、社内） 藤原一朗

その他の構成員

取締役会長 1名

専務取締役 1名

常務取締役 2名

取締役監査等委員（常勤） 1名

なお、構成員の氏名等については、「（２）役員の状況」に記載しております。

(二) 指名報酬委員会

指名報酬委員会は、8名（うち社外取締役5名）で構成され、取締役の選解任や、代表取締役等の選定・解職、報酬等の方針の決定、後継者計画について協議しております。

指名報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長（監査等委員でない取締役、社外） 松原武久

その他の構成員

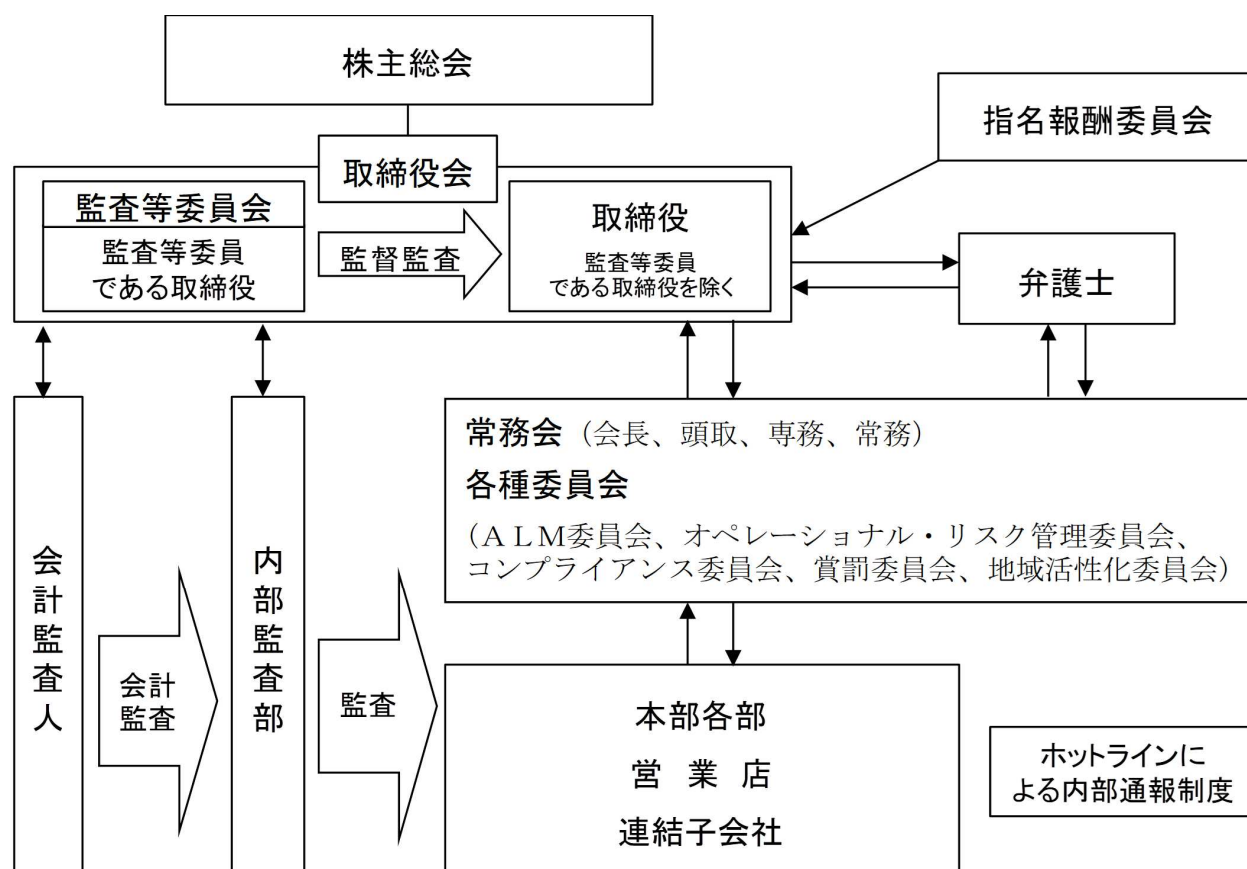
監査等委員でない取締役、社内 加藤千麿、藤原一朗、山本恭久

監査等委員でない取締役、社外 宗方比佐子

監査等委員である取締役、社外 長谷川信義、近藤堯夫、阪口正敏

(ホ) 会社機関・内部統制の関係

当行の内部統制の模式図は以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 全国銀行協会の「行動憲章」を遵守し、『名古屋銀行役職員の倫理行動規範』を定めております。コンプライアンスを取締役が率先垂範するため『名古屋銀行取締役の倫理行動規範』を別途定め、取締役はこれを指針としております。また、『コンプライアンスマニュアル』を制定し、役職員はコンプライアンス研修を通じて研鑽に努めております。
- ・ コンプライアンスに関する審議機関としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスに関する統括部署を内部統制部と定め、コンプライアンス体制の整備及び向上を図っております。また、『コンプライアンスプログラム』を毎年策定し、コンプライアンスに関する具体的施策を実施しております。
- ・ 法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとしてホットラインを制定しております。
また、役職員が当該通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役会議事録をはじめ各種委員会議事録等を法令及び行内規程に基づき保管しております。また、『情報管理規程』に基づき、その管理を行っております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 『リスク管理基本方針』を制定し、各種リスクを正しく認識、把握し、かつ適切な管理を行っております。また、リスクカテゴリー毎の所管部署を明確にするとともに、リスク管理統括部署として内部統制部を設置しております。
- ・ 管理する主なリスクは、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」及び「オペレーショナル・リスク」としております。取締役会は、リスクの種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を所管部より受けるとともに必要な決定を行っております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において、重要な意思決定や取締役の職務執行状況の監督を行っております。取締役会は、毎月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。取締役会の決定に基づく業務執行については、『組織基本規程』等により、組織機構、業務分掌、職務権限及び責任を規定し、業務の組織的、かつ効率的な運営を図っております。

(e) 監査等委員会の職務を補助する使用人等に関する事項等

- ・ 監査等委員会事務局を設置し、専属のスタッフが、監査等委員会の職務の補助にあたっております。
- ・ 専属のスタッフの人事異動、人事評価その他については、監査等委員会の意見を尊重しております。
- ・ 専属のスタッフは、監査等委員会の指揮命令の下で職務を遂行しております。

(f) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人による監査等委員会への報告体制等

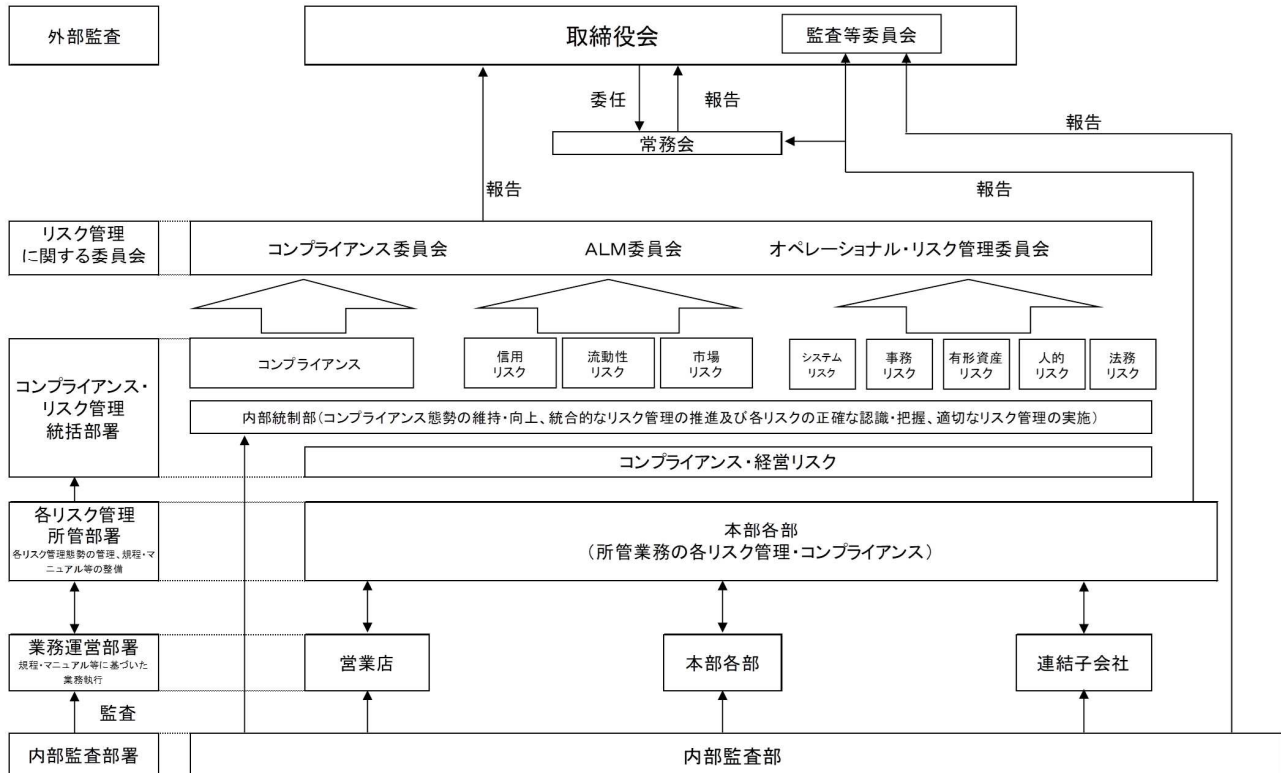
- ・ 名古屋銀行グループの役職員は、名古屋銀行グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項があることを発見したときは、直ちに名古屋銀行の監査等委員会や所属会社の監査役へ報告しております。また、役職員が監査等委員会に報告等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守しております。
- ・ 常勤の監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会その他の重要な会議及び委員会に出席し、重要な書類を閲覧しております。
- ・ 監査等委員会は、名古屋銀行グループの役職員に対して、必要に応じて報告を求めることができるものとしております。

(g) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

- ・ 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合をもち、意見交換を行い、監査の実効性が確保できるように努めております。また、監査等委員会は、会計監査人、弁護士及び内部監査部と緊密な連携を図っております。
- ・ 監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）は、当行が負担しております。また、監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用を速やかに支弁するため、一定額の予算を設けております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当行のリスク管理体制は、以下のとおりとなっております。



リスク管理については、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを統括する「ALM委員会」、システムリスク、事務リスク等を統括する「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の充実に努めております。また、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、外部より弁護士等を招聘した「コンプライアンス委員会」を設置し、内部統制の充実と相互牽制機能の確立を目指しております。そして、当行が対応すべき全てのリスクの状況を毎月開催される3つの委員会に集約し、取締役会への報告体制を充実させることにより取締役会のリスクコントロールの機能強化を図っております。

各種委員会の内容は以下のとおりであります。

- 「ALM委員会」は、市場リスク、流動性リスク、信用リスクについて総合的に把握・管理し、運用・調達構造の分析及びALM方針、リスク対応方針等を審議しております。
- 「オペレーショナル・リスク管理委員会」は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクについて総合的に把握・管理しリスク対応方針等を審議するとともに、事務事故・システム障害等に対する再発防止策等の審議・検討をしております。
- 「コンプライアンス委員会」は、社会的責任の遂行とコンプライアンスの着実な実践により、当行に対する社会からの信頼の維持・向上を図ることを目的としております。
- 「賞罰委員会」は、当行の就業規則に基づき褒賞及び懲戒を行うに当たって広く行内の意向を徴し、賞罰の公平かつ適正を期することを目的としております。
- 「地域活性化委員会」は、金融円滑化の状況を把握・分析することを目的とした「金融円滑化委員会」を前身とし、金融円滑化に加えて事業性評価の取組状況についても把握・分析を行うことを目的としております。従来の「円滑な金融」から「地域の活性化に資する金融」へと軸足を移したものになります。

(ハ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- (a) 名古屋銀行及び子会社（以下名古屋銀行グループという）における業務の適正を確保するため、名古屋銀行グループを一体と考え、グループ各社が法令遵守やリスク管理等の内部管理体制を適切に構築しております。
- (b) 名古屋銀行グループの統括部署を経営企画部とし、子会社から業務内容の報告等を受ける体制としております。また、グループ全体の法令遵守やリスク管理については、内部統制部が統括管理しております。
- (c) 内部監査部は、名古屋銀行グループの内部監査を実施しております。
- (d) 名古屋銀行グループの役職員が、法令違反等の疑義のある行為等について所属会社または名古屋銀行へ相談・通報する仕組みとしてホットラインを制定しております。名古屋銀行グループの役職員が通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守しております。

(ニ) 責任限定契約の内容の概要

当行と監査等委員である取締役及び監査等委員でない社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、その任務を怠ったことにより当行に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の範囲内で当行に対して損害賠償責任を負うものとしております。

(ホ) 取締役の定数

当行の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

(ヘ) 取締役の選任及び解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、その決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(ト) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

また、当行は株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(チ) 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(リ) その他

(a) 弁護士及び税理士法人との連携

- ・ 当行では業務執行上の必要に応じて、適宜弁護士及び税理士法人からアドバイスを受けております。

(b) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方と体制等

- ・ 全国銀行協会の「行動憲章」を遵守し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。また、『名古屋銀行役職員の倫理行動規範』に反社会的勢力との関係の遮断を明記しております。
- ・ 『反社会的勢力等への対応についての基本方針』、『反社会的勢力等への対応に関する基本規程』及び『反社会的勢力等対応マニュアル』を制定するとともに、反社会的勢力への対応を統括する部署を内部統制部と定め、営業店、本部及び外部専門機関と連携することにより、体制を整備しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2020年6月29日(有価証券報告書提出日)現在の当行の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	加藤 千麿	1938年1月1日生	1963年4月 東海銀行入行 1968年5月 当行入行 1974年1月 東京支店長兼東京事務所長 1974年5月 取締役東京支店長兼東京事務所長 1975年5月 常務取締役 1978年6月 専務取締役 1979年6月 取締役副社長 1982年6月 取締役社長 1989年2月 役職名変更により取締役頭取 2006年6月 取締役会長(現職)	(注) 5	626
取締役頭取 (代表取締役) 内部監査部担当	藤原 一郎	1965年1月12日生	1987年4月 株式会社日本興業銀行入行 2002年4月 株式会社みずほ銀行 2003年8月 当行入行、融資部次長 2004年1月 本店営業部副部長 2004年10月 名古屋駅前支店長 2005年6月 執行役員名古屋駅前支店長 2006年6月 常務取締役本店営業部長 2008年6月 常務取締役 2013年6月 取締役副頭取 2017年6月 取締役頭取(現職)	(注) 5	25
専務取締役 (代表取締役) 経営企画部・人材開発部・事業支援 部・金融投資部・東京事務所担当	山本 恭久	1952年12月9日生	1975年4月 当行入行 2003年6月 総合企画部長 2004年2月 小島プレス工業株式会社取締役総務統括部長 2005年6月 取締役総合企画部長 2008年6月 常務取締役本店営業部長 2009年9月 常務取締役 2011年4月 専務取締役(現職)	(注) 5	30
常務取締役 (代表取締役) 営業本部長・市場営業部担当	横田 真一	1956年1月1日生	1979年4月 当行入行 2000年6月 総合企画部次長 2001年6月 味美支店長 2003年6月 内田橋支店長 2004年10月 本店営業部副部長 2007年11月 名古屋西エリア長兼名古屋駅前支店長 2009年1月 人事部長 2010年6月 執行役員人事部長 2012年6月 取締役上前津エリア長兼上前津支店長 2014年6月 常務取締役 2015年4月 常務取締役営業本部長 2016年6月 常務取締役 2019年12月 常務取締役営業本部長(現職)	(注) 5	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 事務システム部・内部統制部担当	服部 悟	1958年7月1日生	1981年4月 当行入行 2005年1月 リスク管理部主任検査役 2005年10月 内部監査部主任検査役 2006年1月 尾張旭支店長 2007年6月 事務システム部統括次長 2009年6月 事務システム部副部長 2011年6月 事務システム部長 2014年6月 執行役員事務システム部長 2017年6月 取締役事務システム部長 2018年4月 取締役事務システム部長兼経営企画部次期システム移行室長 2019年6月 常務取締役営業本部長 2019年12月 常務取締役（現職）	(注) 5	17
取締役 本店営業部長	今岡 潔	1957年4月2日生	1981年4月 当行入行 2003年4月 荒子支店長 2004年10月 鳴海支店長 2006年6月 浜松支店長 2008年1月 個人営業部副部長 2009年2月 名古屋北エリア長兼藤が丘支店長 2011年4月 個人営業部長 2013年6月 執行役員個人営業部長 2014年6月 執行役員上前津エリア長兼上前津支店長 2016年6月 取締役営業企画部長兼営業本部事務局 2018年6月 取締役本店営業部長（現職）	(注) 5	11
取締役 市場営業部長	鈴木 健司	1960年2月18日生	1983年4月 当行入行 2006年6月 北部市場支店長 2007年11月 東海支店長 2009年6月 小牧支店長 2010年10月 今池支店長 2013年1月 八熊支店長 2015年6月 執行役員港エリア長兼港支店長 2018年6月 取締役市場営業部長（現職）	(注) 5	38
取締役 事業支援部長	高橋 正	1962年3月7日生	1984年4月 当行入行 2005年6月 人事部秘書グループ次長 2006年4月 東郷支店長 2007年11月 師勝支店長 2009年6月 大府支店長 2011年1月 融資部審査グループ主席審査役 2012年4月 融資部副部長 2013年6月 中村支店長 2015年6月 内部統制部長 2017年6月 執行役員内部統制部長 2018年4月 執行役員事業支援部長 2020年6月 取締役事業支援部長（現職）	(注) 5	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 経営企画部長	南出 政雄	1965年9月5日生	1988年4月 当行入行 2009年5月 一宮西支店長 2010年10月 鳴海支店長 2012年6月 総合企画部統括次長 2014年1月 総合企画部副部長 2014年4月 豊田南支店長 2016年4月 個人営業部長 2018年4月 経営企画部長 2018年6月 執行役員経営企画部長 2020年6月 取締役経営企画部長（現職）	(注) 5	7
取締役	松原 武久	1937年1月26日生	1960年4月 名古屋市立守山東中学校教諭 1984年4月 同 大森中学校校長 1993年4月 名古屋市教育委員会教育次長 1995年4月 同 教育長 1997年4月 名古屋市長 2009年5月 中京大学客員教授 2010年4月 東海学園大学客員教授 2011年2月 東名古屋カントリークラブ理事 長（現職） 2015年4月 東海学園大学学長（現職） 2016年6月 当行取締役（現職）	(注) 5	—
取締役	宗方比佐子	1952年10月4日生	1985年4月 聖徳学園短期大学非常勤講師 1988年4月 名古屋市立女子短期大学非常 勤講師 1992年9月 愛知淑徳短期大学非常勤講師 1993年4月 豊田短期大学人間関係学科助 教授 1998年4月 桜花学園大学人文学部助教授 2002年4月 金城学院大学人間科学部教授 （現任） 2015年4月 学校法人金城学院理事（現 任） 2018年4月 金城学院大学特命副学長 2018年4月 同 女性みらい研究センター 長（現任） 2020年6月 当行取締役（現職）	(注) 5	—
取締役 監査等委員 （常勤）	杉田 尚人	1958年1月12日生	1980年4月 当行入行 2002年10月 本店営業部付部長 2004年4月 三好支店長 2006年4月 融資部主席審査役 2007年6月 融資部副部長 2008年6月 東京支店長 2010年4月 融資部長 2011年10月 総合企画部長 2012年6月 執行役員総合企画部長 2014年6月 取締役総合企画部長 2015年4月 取締役経営企画部長（企画担 当） 2015年6月 取締役市場営業部長 2018年6月 常勤監査役 2020年6月 取締役（監査等委員）（現 職）	(注) 6	38

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	長谷川信義	1942年4月29日生	1965年4月 愛知県庁入庁 1998年4月 同 国際博推進局長 1999年4月 同 労働部長 2000年4月 同 環境部長 2001年4月 同 公営企業管理者企業庁長 2002年4月 愛知県副知事 2006年6月 愛知県信用保証協会理事長 2008年1月 名城大学非常勤理事 2010年7月 愛知環状鉄道株式会社取締役 社長 2012年10月 公益財団法人愛知大学教育研 究支援財団非常勤理事（現 職） 2016年6月 当行監査役 2020年6月 当行取締役（監査等委員） （現職）	(注) 6	—
取締役 監査等委員	近藤 堯夫	1945年12月7日生	1969年4月 最高裁判所司法研修所入所 1971年3月 同 卒業 1971年4月 弁護士登録、本山亨法律事務所 入所 1976年5月 近藤堯夫法律事務所 開所 （現職） 2016年6月 当行監査役 2018年4月 学校法人桜花学園理事 2020年6月 当行取締役（監査等委員） （現職）	(注) 6	—
取締役 監査等委員	阪口 正敏	1951年1月10日生	1975年4月 中部電力株式会社入社 2005年7月 同 執行役員発電本部原子力部 長 2006年6月 同 取締役執行役員発電本部原 子力部長 2007年7月 同 常務執行役員発電本部原 子力部長 2009年6月 同 取締役専務執行役員発電本 部長 2010年6月 同 代表取締役副社長執行役員 発電本部長 2017年6月 同 常勤顧問 2019年4月 同 特任アドバイザー（現任） 2019年6月 当行監査役 2020年6月 当行取締役（監査等委員） （現職）	(注) 6	—
			計		834

- (注) 1. 取締役 松原武久、宗方比佐子、長谷川信義、近藤堯夫及び阪口正敏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当行の監査等委員会の体制は次のとおりであります
委員長 杉田尚人、委員 長谷川信義、委員 近藤堯夫、委員 阪口正敏
3. 当行では、責任体制の明確化、取締役会の一層の活性化・監督機能の強化のため、2001年6月より執行役員制度を導入しております。
執行役員は8名であり、高見功、稲垣誠司、山本克俊、大野直也、杉直人、松尾靖、吉橋満、清水貞晴が選任されております。
4. 取締役頭取 藤原一郎は、取締役会長加藤千麿の二女の配偶者であります。
5. 2020年6月26日開催の第102期定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2020年6月26日開催の第102期定時株主総会の終結の時から2年間
7. 所有株式数は、2020年3月31日時点の所有株式数であります。
8. 2020年6月26日開催の第102期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当行は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております

② 社外役員の状況

当行の社外取締役は有価証券報告書提出日現在5名であり、監査等委員でない取締役2名、監査等委員である取締役3名を選任しております。当行の社外取締役は主要取引先・大株主企業の出身者等でもないことから独立性が高く、経営全般に関する客観的、且つ公正な監査意見を述べることにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると考えております。

なお、社外取締役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び方針を定めており、当行が独自に定める要件を満たした社外取締役が多様かつ豊富な経験や幅広い見識・専門的知見に基づき役割・責務を果たしており、当行としても選任方針及び選任状況は適切と認識しております。

監査等委員でない社外取締役松原武久氏は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等になったことがなく、当行その他の取締役とは人的関係はありません。同氏は、長年にわたり名古屋市長等を務められ、豊富な経験と幅広い知見を有しております。当行は、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

監査等委員でない社外取締役宗方比佐子氏は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等になったことがなく、当行その他の取締役とは人的関係はありません。同氏は、社会心理学、産業・組織心理学を専門分野として女性のキャリア発達、女性管理職・女性リーダー、職場のメンタルヘルス等を幅広く研究され、大学教授に加えて学校法人の理事や特命副学長等の重職を歴任されるなど豊富な経験と幅広い知見を有しております。当行は、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役長谷川信義氏は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等になったことがなく、当行その他の取締役とは人的関係はありません。同氏は、長年地方行政等に携わった豊富な経験と幅広い知見を有しております。当行は、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役近藤堯夫氏は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等になったことがなく、当行その他の取締役とは人的関係はありません。同氏は、法曹界における豊富な経験と幅広い知見を有しております。当行は、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役阪口正敏氏は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等になったことがなく、当行その他の取締役とは人的関係はありません。同氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。なお、同氏は中部電力株式会社特任アドバイザーを兼職しております。中部電力株式会社と当行の間では、資金の貸付取引及び預金取引があります。当行は、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

(イ) 監査等委員会と会計監査人の連携状況

会計監査人と監査等委員会は、期初及び中間・期末の決算監査時や四半期末の会合のほか、必要に応じ随時会合を行っております。また、常勤監査等委員は会計監査人の本部往査時の随時立ち会い及び営業店への往査立ち合い時に情報交換を行うなど、連携して監査を行っております。

(ロ) 社外取締役、監査等委員会と内部監査部門の連携状況

常勤監査等委員は内部監査報告会に出席するほか内部監査部との連絡会を月1回開催しております。また、本部・連結対象子会社の監査講評会議に出席し、監査結果等について意見交換を行っております。加えて、社外取締役と監査等委員会は3ヶ月に1回、内部監査部との連絡会を開催し、監査実施状況や監査計画についての情報を共有化するなど、連携して監査を行っております。

(ハ) 監査等委員会と内部統制部門との関係

常勤監査等委員は、内部統制の整備及び運用状況に関し内部統制部門より報告を受け、監視・検証を行っております。また、社外監査等委員は取締役会で内部統制部門から報告を受けるとともに、監査等委員会において常勤監査等委員から当該状況の報告を受け、情報を共有化しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

(イ) 監査等委員会の組織、人員及び手続

当行は2020年6月26日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在4名の監査等委員である取締役（うち3名は独立社外取締役）から構成され、原則として毎月1回以上開催されます。

また、実効性の高い監査を実施するため常勤監査等委員を1名選定しており、サポート体制として監査等委員会事務局を設置し、専任スタッフ1名を配置しております。

(ロ) 2019年度における監査役及び監査役会の活動状況

2019年度の監査役会は常勤監査役2名及び非常勤の社外監査役3名からなり、各監査役は取締役会に参加し必要に応じて意見を述べております。2019年度においては、取締役会開催18回のうち、それぞれ中村常勤監査役18回、杉田常勤監査役18回、浅野監査役（2019年6月任期満了・退任）5回、長谷川監査役17回、近藤監査役18回、阪口監査役（2019年6月就任）13回の出席となっております。

毎月1回以上開催された監査役会では、監査方針の立案及び監査計画の策定等のほか、会計監査人及び内部監査部等関係部署との意見交換を実施し、常勤監査役は毎月の監査状況等を報告しました。2019年度においては監査役会を14回開催し、それぞれ中村常勤監査役14回、杉田常勤監査役14回、浅野監査役（2019年6月任期満了・退任）4回、長谷川監査役13回、近藤監査役14回、阪口監査役（2019年6月就任）10回の出席となっており、各回の平均的な開催時間は約90分でした。

常勤監査役は、取締役会に加え、常務会、部長会、コンプライアンス委員会、ALM委員会、オペレーショナルリスク管理委員会、地域活性化委員会などの主要な会議に出席するほか、主要な議論の閲覧、内部監査部の監査講評会への立ち会い等の日常監査を実施いたしました。

非常勤監査役の主な活動状況は、取締役会、監査役会への出席のほか、次の通りです。

全監査役と代表取締役との意見交換	4回
全監査役と社外取締役と内部監査部との意見交換	4回
全監査役と社外取締役と人材開発部との意見交換	3回
全監査役と会計監査人との意見交換	3回
全監査役による営業店往査	1回

② 内部監査の状況

2019年度において担当人員20名が内部監査にあたっております。具体的には、営業店監査を延べ112店舗で実施、本部通常監査として、部門単体監査、関連複数部門・営業店に及ぶ諸々のテーマ監査を実施いたしました。また、財務報告に係る内部統制についての評価を連結子会社も含め実施いたしました。さらに、連結子会社の業務監査についても行っております。

③ 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ロ) 継続監査期間

13年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

中村 哲也

膳亀 聡

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

会計士試験合格者等 3名

その他 7名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当行は、2020年6月26日開催の第102期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当行の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥

当であること、さらに監査実績及び監査の品質等により総合的に判断いたします。また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として当行は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(へ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会（2020年6月26日開催の第102期定時株主総会をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。）は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任 あずさ監査法人の再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	58	2	58	6
連結子会社	6	—	6	—
計	64	2	64	6

当行における非監査業務の内容は、前連結会計年度では、「社債発行に係るコンフォートレターの作成業務」及び「非居住者に係る金融口座情報の自動的交換のための報告制度への対応支援業務」であり、当連結会計年度では、「社債発行に係るコンフォートレターの作成業務」並びに「非居住者に係る金融口座情報の自動的交換のための報告制度及び米国外国口座税務コンプライアンス法に関する指導、助言業務」及び「顧客リスク格付、継続的顧客管理導入支援業務」であります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループのメンバーファーム）に対する報酬（（イ）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	5	—	5	—
連結子会社	—	—	—	—
計	5	—	5	—

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

有限責任 あずさ監査法人への監査報酬の決定方針は、同法人より年間監査計画の提示を受け、その監査内容、監査時間数等について当行の規模・業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査時間数に応じた報酬額について同法人と協議の上決定することとしています。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行監査役会（2020年6月26日開催の第102期定時株主総会をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。）は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、取締役、行内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて検討した結果、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、報酬等の決定プロセスの透明性を確保するために、過半が社外取締役にて構成される指名報酬委員会を設置し、個別の報酬内容等について決議しております。報酬額については、業績や経済・社会情勢等を踏まえた上での適正性を重視しつつ、株主総会において決定した範囲内で「役員報酬規程」に基づき指名報酬委員会で決定後、取締役会に報告しております。当事業年度にかかる報酬額の決定過程における指名報酬委員会の審議は、2019年5月29日に開催し、委員長、委員の全員が出席、出席率は100%となりました。

なお、監査等委員の報酬については、定時株主総会において決議された監査等委員報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しております。

また、業績連動報酬の定めはありません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			
			固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	その他
取締役 (社外取締役を除く)	9	170	145	—	24	—
監査役 (社外監査役を除く)	2	32	32	—	—	—
社外役員	6	23	23	—	—	—

(注) 1. 上記取締役及び監査役の員数、報酬等の総額には、2019年6月21日開催の株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

2. 重要な使用人兼務役員の使用人給与額は48百万円、員数は4名であり、その内容は固定報酬であります。また、上記一覧表の「報酬等の総額」には含めておりません。

3. 2020年6月26日開催の第102期定時株主総会をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容（基本方針）

政策投資上場株式については、収益性や当行のサービス向上への寄与、中長期的な当行の企業価値向上の観点から、保有の妥当性を判断しております。

なお、原則として縮減していくことを基本方針とし、保有の妥当性が認められる場合であっても、状況の変化や財務戦略などを勘案し、投資先との十分な対話を経たうえで売却を検討いたします。

(検証方法)

2020年3月末を基準に、個社別に配当金及び取引から生じる収益から信用コストを控除したリターンと個別銘柄の価格変動リスクに基づくリスク資本にて算出した収益性と、資本コストとを比較し取締役会にて確認しております。

なお、収益性が認められない個別銘柄は1割未満に留まり、全体の収益性があることを確認いたしました。収益性を満たしていない個別銘柄については採算改善を目指しますが、一定期間内に改善されない場合には、十分な対話を経た上で売却を検討いたします。

(取締役会への直近報告：2020年5月)

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	117	103,314
非上場株式	115	5,725

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
上場株式	14	4,123
非上場株式	1	9

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会 社	6,937,911	6,937,911	取引を通じ、中長期的な当行の企業価 値向上へ寄与しているため保有してお ります。(注1)	有
	45,103	45,006		
ホシザキ株式会社	900,000	900,000	取引を通じ、中長期的な当行の企業価 値向上へ寄与しているため保有してお ります。(注1)	有
	7,299	6,174		
東邦瓦斯株式会社	1,179,056	1,179,056	取引を通じ、中長期的な当行の企業価 値向上へ寄与しているため保有してお ります。(注1)	有
	5,777	5,859		
東海旅客鉄道株式会 社	300,000	300,000	取引を通じ、中長期的な当行の企業価 値向上へ寄与しているため保有してお ります。(注1)	有
	5,196	7,713		
中部電力株式会社	2,500,096	2,500,096	取引を通じ、中長期的な当行の企業価 値向上へ寄与しているため保有してお ります。(注1)	有
	3,811	4,321		
株式会社F U J I	1,554,586	1,554,586	取引を通じ、中長期的な当行の企業価 値向上へ寄与しているため保有してお ります。(注1)	有
	2,565	2,291		
アイカ工業株式会社	795,713	884,113	取引を通じ、中長期的な当行の企業価 値向上へ寄与しているため保有してお ります。(注1)	有
	2,462	3,262		
株式会社サンゲツ	1,423,656	1,514,456	取引を通じ、中長期的な当行の企業価 値向上へ寄与しているため保有してお ります。(注1)	有
	2,284	3,042		
MS&ADインシュ アランスグループホ ールディングス株式 会社	516,476	516,476	当行のサービス向上に寄与している先 であり、関係の強化を図るため保有し ております。(注1)	有
	1,562	1,740		
名港海運株式会社	1,457,172	1,457,172	取引を通じ、中長期的な当行の企業価 値向上へ寄与しているため保有してお ります。(注1)	有
	1,559	1,680		
株式会社三井住友フ ィナンシャルグルー プ	491,091	613,791	当行のサービス向上に寄与している先 であり、関係の強化を図るため保有し ております。(注1)	有
	1,288	2,379		
名古屋鉄道株式会社	372,515	372,515	取引を通じ、中長期的な当行の企業価 値向上へ寄与しているため保有してお ります。(注1)	有
	1,128	1,141		
株式会社メルコホー ールディングス	501,665	501,665	取引を通じ、中長期的な当行の企業価 値向上へ寄与しているため保有してお ります。(注1)	有
	1,095	1,916		
日東工業株式会社	586,412	586,412	取引を通じ、中長期的な当行の企業価 値向上へ寄与しているため保有してお ります。(注1)	有
	1,013	1,298		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社十六銀行	534,539	534,539	当行のサービス向上に寄与している先 であり、関係の強化を図るため保有し ております。（注１）	有
	1,007	1,201		
豊田通商株式会社	385,283	385,283	取引を通じ、中長期的な当行の企業価 値向上へ寄与しているため保有してお ります。（注１）	無
	980	1,388		
日本碍子株式会社	639,891	639,891	取引を通じ、中長期的な当行の企業価 値向上へ寄与しているため保有してお ります。（注１）	有
	906	1,028		
株式会社ＡＴグルー プ	718,187	718,187	取引を通じ、中長期的な当行の企業価 値向上へ寄与しているため保有してお ります。（注１）	有
	818	1,457		
株式会社ＴＯＫＡＩ ホールディングス	823,075	823,075	取引を通じ、中長期的な当行の企業価 値向上へ寄与しているため保有してお ります。（注１）	有
	771	756		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	6,029,736	7,537,236	当行のサービス向上に寄与している先 であり、関係の強化を図るため保有し ております。（注１）	有
	745	1,291		
住友不動産株式会社	275,000	275,000	取引を通じ、中長期的な当行の企業価 値向上へ寄与しているため保有してお ります。（注１）	有
	724	1,261		
上新電機株式会社	323,743	323,743	取引を通じ、中長期的な当行の企業価 値向上へ寄与しているため保有してお ります。（注１）	有
	672	825		
株式会社オリバー	200,000	200,000	取引を通じ、中長期的な当行の企業価 値向上へ寄与しているため保有してお ります。（注１）	有
	647	428		
オークマ株式会社	170,800	170,800	取引を通じ、中長期的な当行の企業価 値向上へ寄与しているため保有してお ります。（注１）	有
	595	1,023		
株式会社テクノ菱和	738,015	738,015	取引を通じ、中長期的な当行の企業価 値向上へ寄与しているため保有してお ります。（注１）	有
	561	631		
株式会社木曽路	223,400	223,400	取引を通じ、中長期的な当行の企業価 値向上へ寄与しているため保有してお ります。（注１）	有
	536	592		
フタバ産業株式会社	1,035,703	1,035,703	取引を通じ、中長期的な当行の企業価 値向上へ寄与しているため保有してお ります。（注１）	有
	473	564		
セイノーホールディ ングス株式会社	397,086	397,086	取引を通じ、中長期的な当行の企業価 値向上へ寄与しているため保有してお ります。（注１）	有
	465	585		
株式会社スペース	400,488	400,488	取引を通じ、中長期的な当行の企業価 値向上へ寄与しているため保有してお ります。（注１）	有
	436	565		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社大垣共立銀行	194,900	194,900	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため保有しております。（注１）	有
	423	448		
佐藤食品工業株式会社	271,500	271,500	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	有
	423	398		
中部日本放送株式会社	825,000	825,000	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	有
	414	556		
日産化学株式会社	100,000	120,000	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	有
	394	608		
東建コーポレーション株式会社	48,000	48,000	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	有
	383	344		
岡谷鋼機株式会社	44,800	44,800	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	有
	360	411		
伊勢湾海運株式会社	460,261	460,261	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	有
	340	365		
野村ホールディングス株式会社	700,000	700,000	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため保有しております。（注１）	有
	320	280		
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	87,200	87,200	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	有
	299	462		
ワシントンホテル株式会社	503,000	*	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	無
	289	*		
東京窯業株式会社	1,000,000	1,000,000	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	有
	282	365		
東亜合成株式会社	290,114	290,114	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	有
	272	339		
中部飼料株式会社	183,000	183,000	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	有
	264	213		
株式会社ストライク	75,000	75,000	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため保有しております。（注１）	有
	264	171		
株式会社ヤマナカ	459,294	459,294	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	有
	261	396		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
知多鋼業株式会社	418,398	418,398	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	有
	259	312		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	1,007,448	1,007,448	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため保有しております。（注１）	有
	247	403		
株式会社京葉銀行	417,500	417,500	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため保有しております。（注１）	有
	222	269		
ナガイレーベン株式会社	81,000	381,000	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	無
	214	914		
株式会社MARUWA	31,500	*	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	有
	207	*		
株式会社AOKIホールディングス	275,000	275,000	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	有
	199	318		
菊水化学工業株式会社	520,800	520,800	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	有
	191	206		
サッポロホールディングス株式会社	90,011	90,011	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	有
	179	217		
大同特殊鋼株式会社	50,359	50,359	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	無
	175	219		
株式会社サーラコーポレーション	307,825	307,825	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	有
	171	189		
株式会社オータケ	107,600	107,600	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	有
	163	182		
株式会社テクノアシエ	203,600	203,600	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	有
	162	212		
株式会社三十三フィナンシャルグループ	105,560	*	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため保有しております。（注１）	有
	157	*		
中部水産株式会社	63,110	*	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	有
	148	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
美濃窯業株式会社	360,000	360,000	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	有
	147	182		
中央可鍛工業株式会社	434,000	434,000	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	有
	145	177		
アイホン株式会社	*	99,480	取引を通じ、中長期的な当行の企業価値向上へ寄与しているため保有しております。（注１）	有
	*	173		
株式会社大和証券グループ本社	—	1,319,382	—	有
	—	711		
東京海上ホールディングス株式会社	—	106,100	—	有
	—	568		
ブラザー工業株式会社	—	270,635	—	無
	—	554		

- （注） １． 定量的な保有効果は銘柄ごとの諸条件及び個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
- ２． 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
- ３． 当行の株式の保有の有無について、銘柄先が持株会社等の場合同社子会社の持分を含め保有の有無を判断しております。

（みなし保有株式）

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
トヨタ自動車株式会社	1,000,000	1,000,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。（注２）	有
	6,501	6,487		

- （注） １． 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- ２． 定量的な保有効果は銘柄ごとの諸条件及び個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	12	475	97	4,895
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
上場株式	170	△1,177	22
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	320,576	191,659
コールローン及び買入手形	4,645	2,169
有価証券	※1, ※8, ※14 806,312	※1, ※8, ※14 750,558
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,595,962	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,816,720
外国為替	※6 5,937	※6 9,519
リース債権及びリース投資資産	35,012	37,667
その他資産	※8 79,107	※8 78,576
有形固定資産	※11, ※12 35,783	※11, ※12 36,120
建物	8,868	8,526
土地	※10 22,450	※10 22,420
建設仮勘定	1,652	2,334
その他の有形固定資産	2,812	2,837
無形固定資産	1,694	1,910
ソフトウェア	1,462	1,022
ソフトウェア仮勘定	168	823
その他の無形固定資産	64	64
退職給付に係る資産	12,136	11,389
繰延税金資産	638	612
支払承諾見返	11,579	10,451
貸倒引当金	△12,179	△12,392
資産の部合計	3,897,208	3,934,962
負債の部		
預金	※8 3,421,439	※8 3,507,548
譲渡性預金	61,482	53,251
コールマネー及び売渡手形	7,214	※8 8,469
債券貸借取引受入担保金	※8 23,391	※8 2,745
借入金	※8 44,479	※8 42,487
外国為替	68	33
社債	※13 30,000	※13 40,000
新株予約権付社債	11,099	—
その他負債	23,310	21,175
賞与引当金	1,000	948
役員賞与引当金	40	38
退職給付に係る負債	4,346	4,052
役員退職慰労引当金	27	35
睡眠預金払戻損失引当金	376	425
偶発損失引当金	2,007	1,334
利息返還損失引当金	166	40
繰延税金負債	16,656	12,483
再評価に係る繰延税金負債	※10 2,786	※10 2,774
支払承諾	11,579	10,451
負債の部合計	3,661,474	3,708,295

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	21,231	21,231
利益剰余金	139,076	136,520
自己株式	△4,127	△573
株主資本合計	181,271	182,269
その他有価証券評価差額金	50,181	40,516
土地再評価差額金	※10 3,407	※10 3,427
退職給付に係る調整累計額	142	△291
その他の包括利益累計額合計	53,730	43,653
新株予約権	114	127
非支配株主持分	618	616
純資産の部合計	235,734	226,666
負債及び純資産の部合計	3,897,208	3,934,962

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	66,600	67,043
資金運用収益	30,861	29,618
貸出金利息	22,430	22,398
有価証券利息配当金	7,970	6,814
コールローン利息及び買入手形利息	118	97
預け金利息	311	291
その他の受入利息	31	17
役務取引等収益	9,717	10,704
その他業務収益	20,817	22,806
その他経常収益	5,204	3,913
償却債権取立益	9	6
その他の経常収益	※1 5,194	※1 3,906
経常費用	57,865	60,740
資金調達費用	3,628	2,606
預金利息	1,019	865
譲渡性預金利息	44	39
コールマネー利息及び売渡手形利息	182	185
債券貸借取引支払利息	673	277
借入金利息	364	326
社債利息	125	160
その他の支払利息	1,219	752
役務取引等費用	2,657	2,873
その他業務費用	18,120	17,393
営業経費	※2 31,143	※2 31,188
その他経常費用	2,314	6,677
貸倒引当金繰入額	328	1,164
その他の経常費用	※3 1,985	※3 5,512
経常利益	8,735	6,303
特別利益	42	4
固定資産処分益	42	4
特別損失	40	128
固定資産処分損	6	56
減損損失	※4 33	※4 71
税金等調整前当期純利益	8,738	6,178
法人税、住民税及び事業税	2,114	1,562
法人税等調整額	407	△52
法人税等合計	2,522	1,510
当期純利益	6,216	4,668
非支配株主に帰属する当期純利益	43	42
親会社株主に帰属する当期純利益	6,172	4,625

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	6,216	4,668
その他の包括利益	※ △5,758	※ △10,098
その他有価証券評価差額金	△5,694	△9,665
退職給付に係る調整額	△64	△433
包括利益	458	△5,430
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	415	△5,471
非支配株主に係る包括利益	42	41

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,090	21,231	134,213	△4,167	176,368
当期変動額					
剰余金の配当			△1,316		△1,316
親会社株主に帰属する当期純利益			6,172		6,172
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△7		43	36
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩			13		13
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		7	△7		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	4,863	39	4,902
当期末残高	25,090	21,231	139,076	△4,127	181,271

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	55,874	3,421	206	59,501	123	659	236,653
当期変動額							
剰余金の配当							△1,316
親会社株主に帰属する当期純利益							6,172
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							36
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩							13
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,693	△13	△64	△5,771	△9	△40	△5,821
当期変動額合計	△5,693	△13	△64	△5,771	△9	△40	△918
当期末残高	50,181	3,407	142	53,730	114	618	235,734

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,090	21,231	139,076	△4,127	181,271
当期変動額					
剰余金の配当			△1,316		△1,316
親会社株主に帰属する当期純利益			4,625		4,625
自己株式の取得				△2,302	△2,302
自己株式の処分		△2		14	12
自己株式の消却		△5,842		5,842	—
土地再評価差額金の取崩			△20		△20
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		5,845	△5,845		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△2,556	3,554	998
当期末残高	25,090	21,231	136,520	△573	182,269

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	50,181	3,407	142	53,730	114	618	235,734
当期変動額							
剰余金の配当							△1,316
親会社株主に帰属する当期純利益							4,625
自己株式の取得							△2,302
自己株式の処分							12
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							△20
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,664	20	△433	△10,077	12	△1	△10,066
当期変動額合計	△9,664	20	△433	△10,077	12	△1	△9,067
当期末残高	40,516	3,427	△291	43,653	127	616	226,666

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,738	6,178
減価償却費	2,161	2,051
減損損失	33	71
株式報酬費用	26	24
貸倒引当金の増減(△)	△442	213
賞与引当金の増減額(△は減少)	△55	△52
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△7	△1
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△68	747
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△342	△293
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△4	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	22	48
偶発損失引当金の増減(△)	△81	△673
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△7	△125
資金運用収益	△30,861	△29,618
資金調達費用	3,628	2,606
有価証券関係損益(△)	△3,417	△2,067
為替差損益(△は益)	△4,028	3,388
社債発行費償却	51	51
固定資産処分損益(△は益)	△35	52
貸出金の純増(△)減	△137,933	△220,757
預金の純増減(△)	79,697	86,108
譲渡性預金の純増減(△)	△417	△8,231
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	3,662	△1,992
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△)減	△5,279	397
コールローン等の純増(△)減	△2,656	2,475
コールマネー等の純増減(△)	△9,784	1,255
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△20,321	△20,646
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,050	△3,581
外国為替(負債)の純増減(△)	△71	△34
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△3,033	△2,655
資金運用による収入	31,515	30,618
資金調達による支出	△3,919	△3,205
その他	△4,181	△2,037
小計	△98,466	△159,677
法人税等の支払額	△2,114	△1,849
営業活動によるキャッシュ・フロー	△100,581	△161,526

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△342,036	△358,663
有価証券の売却による収入	278,540	251,252
有価証券の償還による収入	124,023	147,749
有形固定資産の取得による支出	△1,076	△1,920
無形固定資産の取得による支出	△409	△634
有形固定資産の売却による収入	139	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,181	37,835
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	9,948	9,948
新株予約権付社債の償還による支出	—	△11,116
配当金の支払額	△1,315	△1,317
非支配株主への配当金の支払額	△83	△43
自己株式の取得による支出	△4	△2,302
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,545	△4,830
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△32,844	△128,519
現金及び現金同等物の期首残高	346,048	313,204
現金及び現金同等物の期末残高	※ 313,204	※ 184,684

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 一社

(2) 持分法適用の関連会社 一社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 一社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債

権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び取得日から満期日までの期間が3カ月以内の預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(1) 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

①概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

②適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

③当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(2) 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

①概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

②適用予定目

2022年3月期の期首から適用します。

③当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

2020年3月期決算における貸倒引当金の見積り計上について、新型コロナウイルス感染症の影響を反映させる客観的な外部情報はなく、また政府の緊急経済対策等の効果が新型コロナウイルス感染症の影響を低減すると見ており、影響は限定的であります。ただし、収束が遅延し、影響が長期化した場合には将来において追加的な損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
株 式	一百万円	一百万円
出資金	2百万円	2百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
破綻先債権額	2,592百万円	2,370百万円
延滞債権額	47,457百万円	45,709百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
3カ月以上延滞債権額	74百万円	574百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
貸出条件緩和債権額	8,433百万円	7,963百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
合計額	58,558百万円	56,618百万円

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
	39,632百万円	28,746百万円

※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	1,890百万円	1,850百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	59,233百万円	41,657百万円
その他資産	20百万円	20百万円
計	59,253百万円	41,677百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,140百万円	20,820百万円
コールマネー	－百万円	3,264百万円
債券貸借取引受入担保金	23,391百万円	2,745百万円
借入金	15,877百万円	15,012百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券	35,621百万円	34,423百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金並びに保証金及び内国為替決済等の取引の担保として、中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金融商品等差入担保金	156百万円	469百万円
保証金	678百万円	678百万円
中央清算機関差入証拠金	60,000百万円	60,000百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	751,737百万円	744,858百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	732,401百万円	727,320百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	6,844百万円	6,795百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	33,747百万円	33,428百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	5,884百万円 (ー 百万円)	5,884百万円 (ー 百万円)

※13. 社債には、実質破綻時免除特約付劣後社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
実質破綻時免除特約付劣後社債	30,000百万円	40,000百万円

※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	33,771百万円	40,789百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. その他の経常収益には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式等売却益	4,453百万円	2,967百万円
偶発損失引当金戻入益	81百万円	673百万円

※ 2. 営業経費には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当(賞与等を含む)	14,762百万円	14,529百万円
退職給付費用	673百万円	958百万円

※ 3. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	143百万円	273百万円
株式等売却損	335百万円	1,450百万円
株式等償却	24百万円	1,282百万円
貸出金償却	3百万円	5百万円

※ 4. 当行グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
地域	愛知県愛知郡、犬山市	愛知県名古屋市中、日進市
主な用途	営業用店舗2か所	営業用店舗3か所
種類及び減損損失	土地 20百万円 その他の有形固定資産 12百万円	土地 29百万円 建物 21百万円 その他の有形固定資産 20百万円
	計 33百万円	計 71百万円
減損損失計上金額	合計 33百万円	合計 71百万円

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。一般会社に賃貸している部分は、賃貸ビル単位でグルーピングを行っております。連結子会社は、継続的に損益の把握を実施している単位によりグルーピングを行っております。また、遊休資産については各々1つの単位として取扱っております。

減損損失を計上した営業用店舗については、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度においては当該減少額71百万円(前連結会計年度は33百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4,740	△11,256
組替調整額	△3,278	△2,323
税効果調整前	△8,019	△13,579
税効果額	2,324	3,914
その他有価証券評価差額金	△5,694	△9,665
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△65	△16
組替調整額	65	16
税効果調整前	—	—
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	—	—
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△262	△1,098
組替調整額	169	473
税効果調整前	△92	△624
税効果額	28	191
退職給付に係る調整額	△64	△433
その他の包括利益合計	△5,758	△10,098

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	19,755	—	—	19,755	
合計	19,755	—	—	19,755	
自己株式					
普通株式	958	1	9	949	(注)
合計	958	1	9	949	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる1千株によるものであります。自己株式の株式数の減少は、株式報酬型ストック・オプションの行使による9千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—				114	
合計			—				114	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	657	35.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	658	35.00	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	658	利益剰余金	35.00	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	19,755	—	1,500	18,255	(注) 1
合計	19,755	—	1,500	18,255	
自己株式					
普通株式	949	700	1,503	147	(注) 2
合計	949	700	1,503	147	

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,500千株は、自己株式消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる0千株、自己株式取得による700千株によるものであります。自己株式の株式数の減少は、株式報酬型ストック・オプションの行使による3千株、自己株式消却による1,500千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項								
区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—————				127	
	合計		—————				127	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	658	35.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	658	35.00	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	633	利益剰余金	35.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	320,576百万円	191,659百万円
預入期間が3か月を超える預け金勘定	△7,372百万円	△6,974百万円
現金及び現金同等物	313,204百万円	184,684百万円

(リース取引関係)

借主側

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	654	654
1年超	721	368
合計	1,376	1,022

貸主側

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	33,547	35,468
見積残存価額部分	4,092	4,773
受取利息相当額	△3,034	△3,194
リース投資資産	34,605	37,047

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	77	77	77	76	67	65
リース投資資産	10,002	8,320	6,389	4,512	2,539	1,783

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	135	137	125	115	89	59
リース投資資産	10,714	8,844	6,905	4,800	2,569	1,633

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	153	153
1年超	212	259
合計	366	412

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務を行っております。

主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金及び有価証券であります。

貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、外貨建有価証券については、外貨預金及び市場調達による外貨調達に見合った額で外貨建の債券を購入しており、為替リスクを回避しております。

一方、金融負債は、主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、先物為替予約取引等があります。当行グループは、お客さまの為替変動リスク回避のニーズに対応するためのヘッジ手段としてデリバティブ取引を利用しております。ヘッジ会計による具体的な会計処理に関しては、当該ヘッジ取引が、相場変動を相殺するもの、キャッシュ・フローを固定するものについての区別、事前テスト及び事後テストについて明確に定めた上で実施しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、与信業務運営に関する基本的な考え方等を定めた「クレジットポリシー」及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか事業支援部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては市場営業部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(イ) 金利リスクの管理

当行グループは、金利の変動リスクについて総合的に把握・管理し、適切なALMを遂行する目的で、ALM委員会を設置しております。ALM委員会規約では、リスク管理方法や手続き等を定めるとともに、取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には内部統制部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析などによりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及び取締役会に報告しております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理するとともに、対顧客取引における為替変動リスクを回避するため先物為替予約取引を行っております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、常務会での有価証券運用計画に基づき、取締役会の監督の下、市場リスク管理基本規程に従い行われております。このうち、市場営業部では、外部からの投資商品の購入も行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、経営企画部が主管している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は、常務会において定期的に報告されております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行及び事務管理、ヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立させております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

(i) トレーディング目的の金融商品

当行グループにおいて、「商品有価証券」のうちの売買目的有価証券として保有している金利関連に関するV a Rの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120営業日・信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しております。

2020年3月31日現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は一百万円（前連結会計年度末は一百万円）です。

(ii) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」の債券・株式・投資信託、「銀行業における預金」であります。これらの金融資産及び金融負債についてのV a Rの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120営業日・信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しております。

当行のバンキング業務の市場リスク量（損失額の推計値 V a R）は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2019年3月31日	2020年3月31日
純投資有価証券（＊1）	7,487	8,915
政策株式	20,198	17,879
預貸金等（＊2）	7,152	12,293

（＊1）純投資有価証券：円貨債・外貨債・純投資株式・投資信託

（＊2）預貸金等：預金・譲渡性預金・貸出金・コールローン・預け金・社債・新株予約権付社債・債券貸借取引受入担保金・借入金・コールマネー

(iii) 市場リスクに係る定量的情報に関する事項についての補足説明

当行グループでは、計測システムが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実行し、使用する計測モデルの有効性を検証しております。

なお、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、安定した資金繰りを最優先に考え、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
（1）現金預け金	320,576	320,603	26
（2）コールローン及び買入手形	4,645	4,645	—
（3）有価証券			
その他有価証券	801,423	801,423	—
（4）貸出金	2,595,962		
貸倒引当金（＊1）	△11,473		
	2,584,489	2,601,195	16,706
資産計	3,711,135	3,727,868	16,733
（1）預金	3,421,439	3,421,628	189
（2）譲渡性預金	61,482	61,493	10
（3）コールマネー及び売渡手形	7,214	7,214	—
（4）債券貸借取引受入担保金	23,391	23,391	—
（5）借入金	44,479	44,476	△3
（6）社債	30,000	29,892	△107
（7）新株予約権付社債	11,099	10,698	△400
負債計	3,599,107	3,598,795	△311
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(196)	(196)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(196)	(196)	—

（＊1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	191,659	191,673	13
(2) コールローン及び買入手形	2,169	2,169	—
(3) 有価証券 其他有価証券	740,893	740,893	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（＊１）	2,816,720 △11,728		
	2,804,991	2,824,418	19,427
資産計	3,739,713	3,759,155	19,441
(1) 預金	3,507,548	3,507,602	54
(2) 譲渡性預金	53,251	53,259	8
(3) コールマネー及び売渡手形	8,469	8,469	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	2,745	2,745	—
(5) 借用金	42,487	42,481	△6
(6) 社債	40,000	39,245	△754
(7) 新株予約権付社債	—	—	—
負債計	3,654,501	3,653,803	△697
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	98	98	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	98	98	—

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資 産

（１）現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（１年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が１年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

（２）コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（３）有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会等が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、見積将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引くことにより時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行したものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち約定期間が短期間（１年以内）の商業手形、手形貸付、当座貸越については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。証書貸付については、見積将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引いて時価を算定しているほか、貸出金の種類によっては新規貸出を行った場合に想定される利率を割引金利として時価を算定する場合があります。なお、仕組貸出金については、上記の時価にオプション価格計算モデル等により算出した価額を考慮して時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

円貨要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、円貨定期預金並びに譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、外貨預金については、全て約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債、及び(7) 新株予約権付社債

当行の発行する社債及び新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
① 非上場株式(*1) (*2)	2,231	2,159
② 組合出資金(*2) (*3)	2,657	7,504
合 計	4,888	9,664

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円、組合出資金について18百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、組合出資金について10百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	286,204	3,000	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	4,645	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの(*1)	98,741	189,506	169,832	111,939	80,135	2,328
うち国債	—	16,800	—	—	3,000	—
地方債	11,769	18,192	35,041	15,034	29,657	—
社債	76,670	118,583	110,445	74,561	27,314	2,328
その他(*2)	10,301	35,930	24,345	22,342	20,163	—
貸出金(*3)	712,067	458,352	309,985	208,051	221,963	635,491
合 計	1,101,658	650,858	479,817	319,990	302,098	637,819

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

(*2) その他の項目は、サムライ債、ユーロ円債、外貨建債の償還予定額です。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない50,050百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	154,910	3,000	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	2,169	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの（※1）	109,964	178,666	176,642	83,233	54,927	3,690
うち国債	21,800	12,000	—	—	3,000	1,000
地方債	9,479	25,408	31,959	18,170	22,504	—
社債	61,580	124,650	127,678	59,023	25,836	2,690
その他（※2）	17,104	16,608	17,004	6,039	3,586	—
貸出金（※3）	673,158	483,175	337,727	224,187	261,372	789,018
合 計	940,203	664,841	514,369	307,420	316,299	792,708

（※1）有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

（※2）その他の項目は、サムライ債、ユーロ円債、外貨建債の償還予定額です。

（※3）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない48,080百万円は含めておりません。

（注4）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	3,239,641	126,546	53,912	579	759	—
譲渡性預金	61,482	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	7,214	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	23,391	—	—	—	—	—
借入金	28,097	11,895	3,875	612	—	—
社債	—	—	—	—	30,000	—
新株予約権付社債	11,099	—	—	—	—	—
合 計	3,370,926	138,441	57,787	1,192	30,759	—

（※） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	3,344,074	95,032	64,490	511	3,439	—
譲渡性預金	53,251	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	8,469	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	2,745	—	—	—	—	—
借入金	27,207	10,500	4,045	735	—	—
社債	—	—	—	10,000	30,000	—
新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—
合 計	3,435,747	105,532	68,535	11,246	33,439	—

（※） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※１．連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１．売買目的有価証券

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

３．その他有価証券

前連結会計年度（2019年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	114,841	45,468	69,372
	債券	475,668	473,411	2,257
	国債	20,620	20,390	230
	地方債	110,360	109,768	592
	社債	344,687	343,252	1,434
	その他	84,486	82,991	1,494
	小計	674,996	601,871	73,124
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	6,528	7,837	△1,309
	債券	68,862	68,890	△28
	国債	—	—	—
	地方債	337	338	△0
	社債	68,524	68,552	△28
	その他	51,036	51,842	△806
	小計	126,427	128,571	△2,143
合計		801,423	730,442	70,981

当連結会計年度（2020年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	100,105	42,116	57,988
	債券	249,504	248,609	895
	国債	16,870	16,831	39
	地方債	61,767	61,533	234
	社債	170,866	170,244	621
	その他	51,177	49,094	2,083
	小計	400,787	339,820	60,966
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	3,758	3,922	△163
	債券	299,648	300,573	△924
	国債	21,253	21,333	△79
	地方債	46,292	46,368	△75
	社債	232,102	232,872	△769
	その他	36,698	39,175	△2,477
	小計	340,106	343,671	△3,565
合計		740,893	683,492	57,401

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,631	4,330	195
債券	177,142	1,525	366
国債	50,499	269	274
地方債	47,823	404	10
社債	78,819	851	81
その他	93,619	280	1,736
合計	278,394	6,136	2,298

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10,352	2,853	1,327
債券	156,824	410	16
国債	49,587	139	11
地方債	44,660	119	—
社債	62,575	151	4
その他	83,460	1,868	434
合計	250,637	5,132	1,778

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、24百万円（うち、株式22百万円及びその他1百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、1,282百万円（うち、株式1,282百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落したものとしております。

減損処理にあたり、時価のある銘柄は、連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を検討し、時価の下落が一時的で、概ね1年以内に取得原価に近い水準まで時価が回復することを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、すべて減損処理しております。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	70,981
その他有価証券	70,981
その他の金銭の信託	—
（△）繰延税金負債	20,798
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	50,182
（△）非支配株主持分相当額	1
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	50,181

当連結会計年度（2020年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	57,401
その他有価証券	57,401
その他の金銭の信託	—
（△）繰延税金負債	16,883
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	40,517
（△）非支配株主持分相当額	0
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	40,516

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	53,482	—	△225	△225
	為替予約	4,422	—	29	29
	売建	2,048	—	5	5
	買建	2,373	—	23	23
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△196	△196

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	39,485	—	90	90
	為替予約	6,402	—	8	8
	売建	2,951	—	△37	△37
	買建	3,451	—	45	45
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	98	98

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	1,200	—	△30	—
	買建	1,200	—	30	—
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,480	—	△60	—
	買建	2,480	—	60	—
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、「積立型、非積立型の確定給付制度」と「確定拠出制度又は前払い退職金の選択制」を採用しております。

確定給付企業年金（DB）（すべて積立制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。その中の一部の確定給付企業年金には、退職給付信託が設定されております。

退職給付一時金（退職給付信託を設定した結果、積立型となっておりますが、一部のものは非積立型であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、連結子会社中2社については、退職一時金制度の一部について中小企業退職金共済制度を採用しております。

他の2社については退職一時金制度のみを採用しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	32,115	30,985
勤務費用	851	817
利息費用	96	92
数理計算上の差異の発生額	△155	555
退職給付の支払額	△1,921	△1,879
退職給付債務の期末残高	30,985	30,571

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	39,616	38,906
期待運用収益	679	663
数理計算上の差異の発生額	△417	△543
事業主からの拠出額	193	181
退職給付の支払額	△1,165	△1,169
年金資産の期末残高	38,906	38,038

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	121	130
退職給付費用	42	40
退職給付の支払額	△33	△41
退職給付に係る負債の期末残高	130	129

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,047	30,628
年金資産	△38,906	△38,038
非積立型制度の退職給付債務	△7,859 68	△7,410 73
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,790	△7,336

退職給付に係る負債	4,346	4,052
退職給付に係る資産	△12,136	△11,389
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,790	△7,336

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	851	817
利息費用	96	92
期待運用収益	△679	△663
数理計算上の差異の費用処理額	314	618
過去勤務費用の費用処理額	△144	△144
簡便法で計算した退職給付費用	42	40
その他	6	6
確定給付制度に係る退職給付費用	487	768

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△144	△144
数理計算上の差異	52	△479
合計	△92	△624

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	869	724
未認識数理計算上の差異	△664	△1,144
合計	204	△419

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
債券	42%	39%
株式	28%	26%
現金及び預金	7%	10%
一般勘定	23%	25%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度40%、当連結会計年度41%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(注) 当行の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度ではポイント基準を採用しております。ポイントは過去の給与に基づいて算定しております。

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度185百万円、当連結会計年度190百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業経費	26百万円	24百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
決議年月日	2014年7月29日	2015年7月29日	2016年7月27日	2017年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役13名 (社外取締役を除く)	当行取締役13名 (社外取締役を除く)	当行取締役12名 (社外取締役を除く)	当行取締役12名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数※1	普通株式10,980株	普通株式8,870株	普通株式12,280株	普通株式9,620株
付与日	2014年8月13日	2015年8月13日	2016年8月12日	2017年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない			
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない			
権利行使期間※2	2014年8月14日～ 2064年8月13日	2015年8月14日～ 2065年8月13日	2016年8月13日～ 2066年8月12日	2017年8月11日～ 2067年8月10日
新株予約権の数 (個)※2	485個(注1)	399個(注1)	662個(注1)	626個(注1)
新株予約権の目的 となる株式の種類、 内容及び株式数※2	普通株式4,850株 (注)2	普通株式3,990株 (注)2	普通株式6,620株 (注)2	普通株式6,260株 (注)2
新株予約権の行使 時の払込金額 (円)※2	1株当たり1円			
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格及び資本 組入額※2	発行価格3,471円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格4,591円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格2,951円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格3,783円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使 の条件※2	(注)3			
新株予約権の譲渡 に関する事項※2	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項 ※2	(注)4			

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
決議年月日	2018年6月22日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名 (社外取締役を除く)	当行取締役8名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数※1	普通株式7,660株	普通株式8,090株
付与日	2018年7月9日	2019年7月8日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	
権利行使期間※2	2018年7月10日～ 2068年7月9日	2019年7月9日～ 2069年7月8日
新株予約権の数 (個)※2	687個(注1)	809個(注1)
新株予約権の目的 となる株式の種類、 内容及び株式数※2	普通株式6,870株 (注)2	普通株式8,090株 (注)2
新株予約権の行使 時の払込金額 (円)※2	1株当たり1円	
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格及び資本 組入額※2	発行価格3,514円 資本組入額は、会社計 算規則第17条第1項に 従い算出される資本金 等増加限度額の2分の 1の金額とし、計算の 結果生じる1円未満の 端数は、これを切り上 げるものとする。	発行価格3,040円 資本組入額は、会社計 算規則第17条第1項に 従い算出される資本金 等増加限度額の2分の 1の金額とし、計算の 結果生じる1円未満の 端数は、これを切り上 げるものとする。
新株予約権の行使 の条件※2	(注)3	
新株予約権の譲渡 に関する事項※2	譲渡による新株予約権の取得については、当行 取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項 ※2	(注)4	

※1. 株式数に換算して記載しております。

※2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末
(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

下記に準じて決定する。

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

①当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

③当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

- ④当行の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	5,500	4,510	7,390	6,880
権利確定	—	—	—	—
権利行使	650	520	770	620
失効	—	—	—	—
未行使残	4,850	3,990	6,620	6,260

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年 度末	—	—
付与	—	8,090
失効	—	—
権利確定	—	8,090
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年 度末	7,660	—
権利確定	—	8,090
権利行使	790	—
失効	—	—
未行使残	6,870	8,090

②単価情報

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	3,405円	3,405円	3,405円	3,405円
付与日における公 正な評価単価	3,470円	4,590円	2,950円	3,782円

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	3,405円	—
付与日における公 正な評価単価	3,513円	3,039円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性(注1)	30.649%
予想残存期間(注2)	6.4年
予想配当(注3)	70円/株
無リスク利子率(注4)	△0.249%

(注) 1. 過去6.4年間の日次株価(2013年2月8日から2019年7月8日までの間の各取引日における終値)に基づき算定しております。

2. 過去10年間に退任した取締役等の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3. 2019年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る資産及び負債	1,032百万円	1,171百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,504	3,561
賞与引当金	308	291
役員退職慰労引当金	9	12
睡眠預金払戻損失引当金	115	130
偶発損失引当金	614	408
固定資産減価償却損金算入限度超過額	969	1,253
未払事業税	106	84
株式等償却	2,436	2,073
その他	1,849	1,918
繰延税金資産小計	10,946	10,905
評価性引当額	△3,870	△3,596
繰延税金資産合計	7,076	7,308
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△20,798	△16,883
退職給付信託設定益	△2,224	△2,224
固定資産圧縮積立額	△72	△72
繰延税金負債合計	△23,095	△19,180
繰延税金資産（負債）の純額	△16,018百万円	△11,871百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産－繰延税金資産	638百万円	612百万円
負債－繰延税金負債	△16,656	△12,483

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.5	△3.6
住民税均等割	0.7	1.0
評価性引当額	△0.8	△4.4
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%	24.5%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当行グループは、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業務、カード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」及び「カード業務」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客さまの多様なニーズに、より一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取り組んでおります。「リース業務」は、国内子会社の株式会社名古屋リースにおいて、総合ファイナンスリース業務を行っております。また「カード業務」は、国内子会社の株式会社名古屋カード及び株式会社名古屋エム・シーカードにおいて、クレジットカード業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	47,549	16,872	2,203	66,625	0	66,625
セグメント間の内部経常収益	1,241	490	202	1,934	106	2,040
計	48,790	17,362	2,406	68,559	106	68,665
セグメント利益	8,648	697	704	10,051	11	10,063
セグメント資産	3,852,620	51,567	17,985	3,922,173	385	3,922,559
セグメント負債	3,626,427	45,334	11,298	3,683,061	15	3,683,077
その他の項目						
減価償却費	1,786	368	6	2,161	—	2,161
資金運用収益	31,858	289	73	32,221	—	32,221
資金調達費用	3,548	132	2	3,683	—	3,683
貸倒引当金繰入額	231	—	122	354	—	354
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,164	283	12	1,459	—	1,459

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。

3. 減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	46,404	18,325	2,313	67,043	0	67,043
セグメント間の内部経常収益	1,110	343	230	1,684	98	1,783
計	47,514	18,668	2,544	68,728	98	68,826
セグメント利益	6,070	475	729	7,274	18	7,292
セグメント資産	3,893,672	56,126	17,333	3,967,131	387	3,967,519
セグメント負債	3,675,922	50,094	10,642	3,736,659	13	3,736,673
その他の項目						
減価償却費	1,640	401	9	2,051	—	2,051
資金運用収益	30,438	150	67	30,656	—	30,656
資金調達費用	2,535	138	2	2,676	—	2,676
貸倒引当金繰入額	939	77	148	1,164	—	1,164
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,402	244	14	2,661	—	2,661

- （注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。
3. 減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（1）報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	68,559	68,728
「その他」の区分の経常収益	106	98
セグメント間取引消去	△2,040	△1,783
貸倒引当金戻入益	△25	—
連結損益計算書の経常収益	66,600	67,043

（注）一般企業の売上高に代えて経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,051	7,274
「その他」の区分の利益	11	18
セグメント間取引消去	△1,327	△989
連結損益計算書の経常利益	8,735	6,303

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,922,173	3,967,131
「その他」の区分の資産	385	387
セグメント間取引消去	△25,693	△32,116
退職給付に係る資産の調整額	342	△440
連結貸借対照表の資産合計	3,897,208	3,934,962

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,683,061	3,736,659
「その他」の区分の負債	15	13
セグメント間取引消去	△21,803	△28,228
退職給付に係る負債の調整額	200	△149
連結貸借対照表の負債合計	3,661,474	3,708,295

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,161	2,051	—	—	—	—	2,161	2,051
資金運用収益	32,221	30,656	—	—	△1,359	△1,037	30,861	29,618
資金調達費用	3,683	2,676	—	—	△55	△69	3,628	2,606
貸倒引当金繰入額	354	1,164	—	—	△25	—	328	1,164
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,459	2,661	—	—	—	—	1,459	2,661

(注) 資金運用収益の調整額及び資金調達費用の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,522	14,166	16,872	13,064	66,625

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,078	11,951	18,325	13,687	67,043

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
減損損失	33	－	－	33	－	33

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
減損損失	71	－	－	71	－	71

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	今岡 潔	—	—	当行役員	(被所有) 直接 0.01	与信取引先	融資取引	11	貸出金	11
	高見 功	—	—	当行執行役員	(被所有) 直接 0.01	与信取引先	融資取引	13	貸出金	13
役員及びその 近親者	原口 秀樹	—	—	株式会社フロンティア代表取締役	—	与信取引先	融資取引	44	貸出金	44
	深川 達矢	—	—	当行役員の近親者	—	与信取引先	融資取引	32	貸出金	32
	水野 誠也	—	—	当行執行役員の 近親者	—	与信取引先	融資取引	25	貸出金	25
連結財務諸 表提出会社 の重要な子 会社の役員 及びその近 親者	石井 秀晴	—	—	当行連結子会社 役員	(被所有) 直接 0.02	与信取引先	融資取引	12	貸出金	12
	小坂井 千仁	—	—	当行連結子会社 役員の近親者	—	与信取引先	融資取引	20	貸出金	20

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

○上記各人に対する融資取引については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

○取引金額には、期中平均残高を記載しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	今岡 潔	—	—	当行役員	(被所有) 直接 0.01	与信取引先	融資取引	10	貸出金	10
	高見 功	—	—	当行執行役員	(被所有) 直接 0.01	与信取引先	融資取引	12	貸出金	12
役員及びその 近親者	原口 秀樹	—	—	株式会社フロンティア代表取締役	—	与信取引先	融資取引	43	貸出金	43
	深川 達矢	—	—	当行役員の近親者	—	与信取引先	融資取引	31	貸出金	31
	水野 誠也	—	—	当行執行役員の 近親者	—	与信取引先	融資取引	25	貸出金	25
連結財務諸 表提出会社 の重要な子 会社の役員 及びその近 親者	石井 秀晴	—	—	当行連結子会社 役員	(被所有) 直接 0.03	与信取引先	融資取引	11	貸出金	11
	小坂井 千仁	—	—	当行連結子会社 役員の近親者	—	与信取引先	融資取引	19	貸出金	19

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

○上記各人に対する融資取引については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

○取引金額には、期中平均残高を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	12,496円02銭	12,476円08銭
1株当たり当期純利益	328円27銭	246円69銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	302円22銭	246円22銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	235,734	226,666
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	732	743
うち新株予約権	百万円	114	127
うち非支配株主持分	百万円	618	616
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	235,001	225,922
普通株式の期末株式数	千株	18,806	18,108

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,172	4,625
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,172	4,625
普通株式の期中平均株式数	千株	18,804	18,750
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	330	—
うちその他業務収益(税額相当額控除後)	百万円	330	—
普通株式増加数	千株	2,713	35
うち新株予約権付社債	千株	2,680	—
うち新株予約権	千株	32	35
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
当行	2020年満期米ドル建取得条項付 転換社債型新株 予約権付社債	2015年 3月26日	11,099 (100,000千米ドル)	—	—	なし	2020年 3月26日
	第1回期限前償 還条項付無担保 社債（実質破綻 時免除特約及び 劣後特約付）	2017年 3月24日	10,000	10,000	当初5年間： 0.59% 以後5年間： 6ヵ月ユーロ 円LIBOR +0.48%	なし	2027年 3月24日
	第2回期限前償 還条項付無担保 社債（実質破綻 時免除特約及び 劣後特約付）	2017年 10月18日	10,000	10,000	当初5年間： 0.48% 以後5年間： 6ヵ月ユーロ 円LIBOR +0.37%	なし	2027年 10月18日
	第3回期限前償 還条項付無担保 社債（実質破綻 時免除特約及び 劣後特約付）	2018年 10月12日	10,000	10,000	当初5年間： 0.40% 以後5年間： 6ヵ月ユーロ 円LIBOR +0.24%	なし	2028年 10月12日
	第4回期限前償 還条項付無担保 社債（実質破綻 時免除特約及び 劣後特約付） （グリーンボン ド）	2019年 12月13日	—	10,000	当初5年間： 0.44% 以後5年間： 6ヵ月ユーロ 円LIBOR +0.45%	なし	2029年 12月13日
合計	——	——	41,099	40,000	——	——	——

(注) 1. 「当期首残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額 (百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	44,479	42,487	0.60	——
借入金	44,479	42,487	0.60	2020年4月～ 2026年10月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	27,207	6,200	4,300	2,575	1,470

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

(参考) コマーシャル・ペーパーによる資金調達は行っておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	16,715	33,194	50,604	67,043
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,868	3,682	7,094	6,178
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,184	2,507	5,018	4,625
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	62.99	133.34	266.83	246.69

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	62.99	70.34	133.48	△21.14

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	320,392	191,199
現金	31,371	33,748
預け金	289,020	157,450
コールローン	4,645	2,169
有価証券	※8 809,784	※8 754,049
国債	20,620	38,124
地方債	110,698	108,060
社債	※12 413,211	※12 402,968
株式	※1 127,073	※1 109,515
その他の証券	※1 138,180	※1 95,380
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 2,596,413	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 2,821,918
割引手形	※6 38,281	※6 28,452
手形貸付	99,936	94,634
証書貸付	2,172,666	2,411,310
当座貸越	285,528	287,521
外国為替	5,937	9,519
外国他店預け	4,475	9,141
買入外国為替	※6 1,350	※6 293
取立外国為替	112	83
その他資産	67,109	67,090
前払費用	13	22
未収収益	2,048	1,799
金融派生商品	232	433
金融商品等差入担保金	156	469
その他の資産	※8 64,659	※8 64,366
有形固定資産	※10 34,667	※10 34,978
建物	8,804	8,459
土地	22,341	22,311
リース資産	145	137
建設仮勘定	1,652	2,334
その他の有形固定資産	1,723	1,734
無形固定資産	1,537	1,814
ソフトウェア	1,311	932
ソフトウェア仮勘定	168	823
その他の無形固定資産	58	58
前払年金費用	11,794	11,829
支払承諾見返	11,489	10,388
貸倒引当金	△11,112	△11,242
資産の部合計	3,852,660	3,893,715

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	※8 3,430,070	※8 3,516,891
当座預金	278,724	278,185
普通預金	1,936,377	2,058,030
貯蓄預金	31,871	31,435
通知預金	12,830	13,083
定期預金	1,123,480	1,078,202
定期積金	615	88
その他の預金	46,171	57,864
譲渡性預金	61,482	53,251
コールマネー	7,214	※8 8,469
債券貸借取引受入担保金	※8 23,391	※8 2,745
借入金	※8 15,877	※8 15,012
借入金	15,877	15,012
外国為替	68	33
外国他店借	0	4
売渡外国為替	26	9
未払外国為替	41	18
社債	※11 30,000	※11 40,000
新株予約権付社債	11,099	—
その他負債	8,862	7,051
未払法人税等	601	306
未払費用	2,676	2,235
前受収益	852	1,129
給付補填備金	0	0
金融派生商品	428	334
金融商品等受入担保金	207	—
リース債務	176	166
資産除去債務	36	37
その他の負債	3,883	2,840
賞与引当金	946	898
役員賞与引当金	31	31
退職給付引当金	4,129	4,003
睡眠預金払戻損失引当金	376	425
偶発損失引当金	2,007	1,334
繰延税金負債	16,592	12,610
再評価に係る繰延税金負債	2,786	2,774
支払承諾	11,489	10,388
負債の部合計	3,626,426	3,675,920

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	18,645	18,645
資本準備金	18,645	18,645
利益剰余金	132,942	130,568
利益準備金	8,029	8,029
その他利益剰余金	124,912	122,538
買換資産圧縮積立金	164	164
別途積立金	57,720	57,720
繰越利益剰余金	67,028	64,653
自己株式	△4,127	△573
株主資本合計	172,551	173,731
その他有価証券評価差額金	50,160	40,509
土地再評価差額金	3,407	3,427
評価・換算差額等合計	53,568	43,936
新株予約権	114	127
純資産の部合計	226,234	217,794
負債及び純資産の部合計	3,852,660	3,893,715

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	48,790	47,514
資金運用収益	31,858	30,438
貸出金利息	22,400	22,390
有価証券利息配当金	8,996	7,642
コールローン利息	118	97
預け金利息	311	291
その他の受入利息	31	17
役務取引等収益	9,840	10,880
受入為替手数料	2,988	3,023
その他の役務収益	6,852	7,857
その他業務収益	1,881	2,360
外国為替売買益	136	189
国債等債券売却益	1,744	2,171
その他経常収益	5,210	3,835
償却債権取立益	9	6
株式等売却益	4,453	2,967
その他の経常収益	※1 747	※1 861
経常費用	40,148	41,444
資金調達費用	3,548	2,535
預金利息	1,019	865
譲渡性預金利息	44	39
コールマネー利息	182	185
債券貸借取引支払利息	673	277
借用金利息	268	241
社債利息	125	160
その他の支払利息	1,234	766
役務取引等費用	2,852	3,070
支払為替手数料	626	628
その他の役務費用	2,226	2,441
その他業務費用	2,472	389
商品有価証券売却損	0	0
国債等債券売却損	1,962	327
国債等債券償還損	438	—
国債等債券償却	19	10
社債発行費償却	51	51
その他の業務費用	0	0
営業経費	※2 29,110	※2 29,078
その他経常費用	2,165	6,370
貸倒引当金繰入額	231	940
貸出金償却	0	1
株式等売却損	335	1,450
株式等償却	24	1,282
その他の経常費用	※3 1,573	※3 2,694
経常利益	8,641	6,070

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益	38	—
固定資産処分益	38	—
特別損失	40	128
固定資産処分損	7	57
減損損失	33	71
税引前当期純利益	8,639	5,941
法人税、住民税及び事業税	1,770	1,219
法人税等調整額	364	△84
法人税等合計	2,135	1,134
当期純利益	6,504	4,807

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	164	57,720	61,833
当期変動額								
剰余金の配当								△1,316
当期純利益								6,504
自己株式の取得								
自己株式の処分			△7	△7				
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取崩								13
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替			7	7				△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	5,194
当期末残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	164	57,720	67,028

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△4,167	167,317	55,846	3,421	59,268	123	226,709
当期変動額							
剰余金の配当		△1,316					△1,316
当期純利益		6,504					6,504
自己株式の取得	△4	△4					△4
自己株式の処分	43	36					36
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩		13					13
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△5,686	△13	△5,700	△9	△5,709
当期変動額合計	39	5,233	△5,686	△13	△5,700	△9	△475
当期末残高	△4,127	172,551	50,160	3,407	53,568	114	226,234

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	164	57,720	67,028
当期変動額								
剰余金の配当								△1,316
当期純利益								4,807
自己株式の取得								
自己株式の処分			△2	△2				
自己株式の消却			△5,842	△5,842				
土地再評価差額金の取崩								△20
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替			5,845	5,845				△5,845
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△2,374
当期末残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	164	57,720	64,653

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△4,127	172,551	50,160	3,407	53,568	114	226,234
当期変動額							
剰余金の配当		△1,316					△1,316
当期純利益		4,807					4,807
自己株式の取得	△2,302	△2,302					△2,302
自己株式の処分	14	12					12
自己株式の消却	5,842	—					—
土地再評価差額金の取崩		△20					△20
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△9,651	20	△9,631	12	△9,618
当期変動額合計	3,554	1,179	△9,651	20	△9,631	12	△8,439
当期末残高	△573	173,731	40,509	3,427	43,936	127	217,794

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：4年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
株 式	3,636百万円	3,636百万円
出資金	2百万円	2百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
破綻先債権額	2,584百万円	2,365百万円
延滞債権額	47,367百万円	45,598百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
3カ月以上延滞債権額	74百万円	574百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
貸出条件緩和債権額	7,082百万円	6,843百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
合計額	57,109百万円	55,382百万円

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
	39,632百万円	28,746百万円

※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	1,890百万円	1,850百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	59,233百万円	41,657百万円
その他の資産	20百万円	20百万円
計	59,253百万円	41,677百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,140百万円	20,820百万円
コールマネー	一百万円	3,264百万円
債券貸借取引受入担保金	23,391百万円	2,745百万円
借入金	15,877百万円	15,012百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券	35,621百万円	34,423百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金並びに保証金及び内国為替決済等の取引の担保として、中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金融商品等差入担保金	156百万円	469百万円
保証金	672百万円	672百万円
中央清算機関差入証拠金	60,000百万円	60,000百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	743,865百万円	737,900百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	724,529百万円	720,362百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	5,884百万円 (ー 百万円)	5,884百万円 (ー 百万円)

※11. 社債には、実質破綻時免除特約付劣後社債が含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
実質破綻時免除特約付劣後社債	30,000百万円	40,000百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	33,771百万円	40,789百万円

(損益計算書関係)

※ 1. その他の経常収益には次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
偶発損失引当金戻入益	81百万円	673百万円

※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
給料・手当 (賞与等を含む)	13,961百万円	13,749百万円

※ 3. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	143百万円	273百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等
前事業年度 (2019年 3 月 31 日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度 (2020年 3 月 31 日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
子会社株式及び出資金	3,638	3,638
関連会社株式及び出資金	—	—
合計	3,638	3,638

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式等」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,147百万円	3,175百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,068	1,019
固定資産減価償却損金算入限度超過額	964	1,250
賞与引当金	289	274
睡眠預金払戻損失引当金	115	130
偶発損失引当金	614	408
未払事業税	90	69
株式等償却	2,425	2,062
その他	1,572	1,695
繰延税金資産小計	10,289	10,085
評価性引当額	△3,795	△3,519
繰延税金資産合計	6,493	6,566
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△20,788	△16,879
退職給付信託設定益	△2,224	△2,224
固定資産圧縮積立額	△72	△72
繰延税金負債合計	△23,085	△19,176
繰延税金資産（負債）の純額	△16,592百万円	△12,610百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.1	△8.0
住民税均等割	0.7	1.0
評価性引当額	△0.8	△4.7
その他	△0.2	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7%	19.1%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,718	214	429 (21)	31,503	23,043	518	8,459
土地	22,341	—	29 (29)	22,311	—	—	22,311
	[6,193]	[8]	[—]	[6,202]			
リース資産	321	62	82	301	163	69	137
建設仮勘定	1,652	715	32	2,334	—	—	2,334
その他の有形固定資産	11,210	612	1,012 (20)	10,810	9,076	497	1,734
有形固定資産計	67,244	1,603	1,586 (71)	67,261	32,283	1,084	34,978
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	4,713	3,781	553	932
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	823	—	—	823
その他の無形固定資産	—	—	—	82	24	0	58
無形固定資産計	—	—	—	5,619	3,805	553	1,814

(注) 1. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

3. 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,112	11,242	810	10,302	11,242
一般貸倒引当金	4,537	3,984	—	4,537	3,984
個別貸倒引当金	6,575	7,257	810	5,764	7,257
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	946	898	946	—	898
役員賞与引当金	31	31	31	—	31
睡眠預金払戻損失引当金	376	273	225	—	425
偶発損失引当金	2,007	1,334	—	2,007	1,334
計	14,475	13,780	2,014	12,309	13,932

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	601	700	995	—	306
未払法人税等	301	473	693	—	80
未払事業税	228	197	228	—	197
未払地方法人特別税	71	30	72	—	28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告 によることができない場合は、日本経済新聞及び名古屋市において発行する中日 新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.meigin.com/		
株主に対する特典	株主優待制度		
	対象となる株主さま	保有期間	優待内容
	毎年3月31日現在で 100株（1単元）以上 300株（3単元）未満 保有の株主さま	—	①スーパー定期預金（期間1年、金額10万円以上100万円まで）金利：店頭呈示金利 ＋年0.1%上乗せ ②投資信託（金額10万円以上）購入手数料：お申込金額の0.3%（上限3,000円）を キャッシュバック ③外貨定期預金（金額1千米ドル以上） 手数料：30%（上限3,000円）をキャッシュバック ※上記①～③のうち、いずれかを1つ、お ひとりさま1回限りご利用いただけます。 ※店頭での申込みのみの取扱いとなります。 ※他のキャンペーンとの併用はできません。
	毎年3月31日現在で 300株（3単元）以上 保有の株主さま	1年未満	同上
		継続して 1年以上 ※	上記①～③のうち、いずれかの優待に加えて、地元特産品を掲載したギフトカタログより3,000円相当の商品を1つ選択
※「継続して1年以上」保有されている株主さまとは、毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主名簿に同一株主番号で連続して3回以上記録され、かつ毎回300株（3単元）以上保有されている株主さまといたします。			

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第101期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月24日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第102期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月6日 関東財務局長に提出。

第102期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月22日 関東財務局長に提出。

第102期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月7日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づき臨時報告書であります。 2019年6月26日 関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書（社債）及びその添付書類

発行登録書（社債）及びその添付書類 2019年8月29日 関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書（社債）

2019年8月29日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書であり 2019年8月30日 関東財務局長に提出。ます。

(7) 訂正発行登録書（社債）

2019年8月29日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書であり 2019年11月18日 関東財務局長に提出。ます。

(8) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類

2019年8月29日提出の発行登録書（社債）に係る発行登録追補書類及びその添付書類であります。 2019年12月6日 東海財務局長に提出。

(9) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日） 2020年3月10日 関東財務局長に提出。

報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日） 2020年4月10日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社名古屋銀行

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 膳 亀 聡
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名古屋銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社名古屋銀行の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社名古屋銀行が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社名古屋銀行

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 膳 亀 聡
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名古屋銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 一朗
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 岐阜支店 (岐阜市長住町六丁目14番地) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 藤原一郎は、当行の第102期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 一朗
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 岐阜支店 (岐阜市長住町六丁目14番地) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取 藤原一朗は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社4社のうち2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度における経常収益（連結会社間取引消去後）の概ね2／3に達している当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。